

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

- 中期目標
 ① 目標と計画を効果的に推進する機動的で効率的な大学運営体制を確立する。
 ② 各教育研究組織及び施設において、教育研究の円滑な推進に資する運営体制を確立する。
 ③ 教員、職員等が一体となって目的達成のため大学を運営する。
 ④ 教育研究及び運営の各組織において点検評価を行い、運営体制を改善する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエト	
		中期	年度		中期	年度
【1】 ① 役員会、教育研究評議会、経営協議会の緊密な連携を構築し、各会議等に教員と事務職員等の参画を図って、円滑な運営を行う。				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 監査室、評価室、部長課事務長会議について、自己点検評価を行い、取りまとめた上で課題を整理し、改善を図った。地域連携推進本部は年度内にアンケートを実施し、平成21年6月に自己点検評価を行って、課題を整理し、改善に生かすこととなった。</p>		
	【1】 ○ 運営体制について点検評価を行い、第2期への課題を明確にする。	IV	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【1】 第1期を通して課題を抽出し、それに基づいて第2期中期計画の重点目標を検討した。そのうちの運営については3つの目標を策定し、中期計画に盛り込んだ。その目標は、①社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。②健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。③安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。これらの学内の課題に対して担当の役員等を配置する体制を整備した。</p> <p>教育の質の向上を目指した改革及び研究の充実と高度化を実現するために、戦略的施策を企画・立案し実施を推進する組織として、教育改革推進会議及び研究企画推進会議の設置を決定した。また、「茨城大学教育改革推進会議規則」及び「茨城大学研究企画推進会議規則」を制定した。教育改革推進会議及び研究企画推進会議は平成22年4月に設置される。両会議には理事・副学長を議長に選出し、学部からは副学部長等を委員に充てることにより、教育面、研究面の戦略的施策を企画・立案し、実施を推進することができることになる。</p> <p>第2期中期目標を見据えて、評価業務の体制強化を図るため、教育・業務評</p>		

		<p>価会議と学術・教員評価会議を設置すること、及び評価業務を行う事務職員の増員の検討を行った。その結果、平成22年4月から2つの会議体の設置と事務職員を増員することとした。</p> <p>図書館の重要性に鑑み、平成22年4月から専任の図書館長として学長特別補佐を配置することとした。</p> <p>経営協議会外部委員から意見のあった広報体制については、充実を図るため、平成22年4月から広報室を設置し、広報室長として学長特別補佐を充てることとした。</p> <p>平成20年度の年度計画であった「・・・地域連携推進本部の運営体制を点検評価し、改善を図る。」については、平成20年度はアンケート調査の実施までに止まっていた。平成21年6月末に、このアンケート調査報告書を作成し、点検評価が実施され、改善を図った。その改善事項は、①会議出席者数が少ないとの指摘には、会議開催候補日を複数あげて調整を図る。②協議事項数と会議時間等のバランスがとれていないとの指摘には、協議事項の精選と短時間での効率的な会議運営に努める。③協議・検討を行うに当たり十分な情報（連携協定先自治体のニーズ把握）のもとで行われていない（一部）の指摘では、各連携協定自治体の実務担当者との意見交換会を開催し、今まで把握し切れなかった連携事業の状況把握、地域自治体のニーズの把握を行うこととした。</p>
<p>【2】 ② 学部長主導の運営体制を構築し、教授会の構成や運営方法を改善し、教員の管理運営業務の軽減を図って、教育研究の推進に資する運営体制とする。</p>		<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 全学部とも、学部長主導の運営体制として、評議員の他に副学部長又は学部長補佐を設置しており、学部運営の効率化を図っている。これによって、一般教員の管理運営業務の負担軽減を達成した。</p>
	<p>【2】 ○ 平成20年度までに実施してきた各種委員会の再編統合とその点検結果を踏まえ、各種委員会の機能の充実を図るとともに、定型的な一部業務についてはアウトソーシング化の可能性も含めてより効率的で効果的な業務運営の方法を追求し、教員の管理運営業務の負担軽減を図る。</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【2】 副学長・学長補佐会議において、学内各種会議・委員会における審議の実質化、会議運営の効率化、会議出席者及び会議関係者の負担軽減等を図るため、次のような取組を行うことを検討した。議題の精選、会議時間のルール化及び勤務時間内での終了、会議資料の事前配付、議題の説明概要の作成、ペーパーレス化等。その結果、ペーパーレス会議システムの環境整備を平成21年度中に行い、平成22年度から使用することになった。また、平成22年5月から役員会、教育研究評議会、経営協議会、副学長・学部長会議、副学長・補佐会議においては、会議主催者への議題提出の了解、審議事項の登録締切及び配付資料提出締切、配付資料の事前配布、報告事項の省略（配付資料の事前配付による）等を実施することになった。</p> <p>学術研究の推進に向けて、研究プロジェクト推進委員会を見直し、平成22年</p>

			<p>4月から研究企画推進会議を設置することとした。</p> <p>文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の採択（3.64億円）を受け、非常勤研究員やコーディネーター、技術補佐員等の要員（260人超）を配置することにより、教員の管理運営業務の負担を軽減するための環境が整備され、教育と研究が大いに促進された。また、地域の雇用促進が図られた。</p> <p>人文学部では、平成19、20両年度に引き続き、学部長主導による学部運営体制の強化、改善に取り組み、メールを利用した事前報告が定着し、教授会・教育会議等の時間短縮が進んだ。平成20年度において決定した各種委員会の再編を行い、平成21年度は19の委員会から16の委員会に整理し、教員の負担軽減に寄与した。また、アウトソーシングとしてアンケート調査のデータ整理等を行った。</p> <p>工学部では、教員の採用・昇格に関する手続きを明確にし、調書を簡便なものに改訂した。</p> <p>農学部では、各種委員会の業務項目について点検評価を実施した。点検評価結果を基に大学4業務（教育、研究、地域連携、国際交流）に効果的に対応する委員会体制の見直し案を作成した。</p>
<p>【3】 ③ 各教職員の業務を明確にするとともに、運営組織の点検評価と教職員の評価システムの体制整備を行って、運営体制の改善と効率化を図る。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 委員会構成の見直しを引き続き実施予定 評価制度の確立を引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 大学院教育の目的を明確にして着実に実行するため、大学院教育部を設置し、全研究科を対象とした平成21年度からの大学院共通科目（必修）の開講に備えた。全学委員会の総合計画委員会と全学教務委員会の体制と業務を見直し、適正化を図った。</p>
	<p>【3】 ○ 教員及び職員の評価システムを点検し改善する。</p>	<p>III III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【3】 教員の評価システムについては、年度計画【14】の「計画の実施状況等」を参照。学術・教員評価会議を平成22年4月に設置し、教員評価を行う体制に変更することとした。</p> <p>全学部で、平成20年度の教育改善評価に取り組んだ。 人文学部では、多くの教員に教育改善評価の方法が浸透しつつある。年度の初めに教育能力評価のフォーマットを作成し、それに沿って教育実績を昇進の際の評価に入れている。 農学部では、各教員に対して教育活動を含めた教育改善点検評価書（業務点検評価に準ずる）の作成を依頼し、9月にとりまとめを行った。各教員から提出された授業評価報告書と併せて、教育改善の資料としている。全学教員評価委員会の業務評価実施計画に合わせて、教育改善評価を行った。また、カリキュラムの自己点検評価を</p>

			<p>行った。</p> <p>職員については、6月期及び12月期の職員評価と併せ、全評価者から評価システム全般にわたるヒアリングを実施した。その結果、評価方法等について概ね良い意見を得た。その他は、年度計画【16】の「計画の実施状況等」を参照。</p>
<p>【4】 ④ 各学内共同教育研究施設等の連携と点検評価を行う組織を整備し、業務の改善を行う。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) フロンティア応用原子科学研究センターを平成20年4月に設置した。兼務教員を発令し、研究体制の充実を図り、2つの研究プロジェクトを立ち上げた。共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し、産学官連携イノベーション創成機構の設立を決定した。平成22年度に学内共同教育研究施設等を組織化するための検討に入った。</p>
	<p>【4】 ○ 学内共同教育研究施設等を組織化し、密接な連携を図って、共同利用の推進に努める。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【4】 茨城大学における教育の質の向上を目指した改革及び学術研究の充実と高度化を実現するため、また、学内共同教育研究施設等の綿密な連携と相互補完関係を向上させるため、学術研究系の施設等を包括する組織として「学術振興局」を、教育系の施設等を包括する組織として「教育振興局」を平成22年4月から設置することになった。「学術振興局」には、IT基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、地域連携推進本部、広域水圏環境科学教育研究センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、地球変動適応科学研究機関、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター、五浦美術文化研究所が置かれ、全学共同利用施設に位置づけられる。「教育振興局」には、大学教育センター、入学センター、生涯学習教育研究センター、留学生センター、保健管理センター、学生相談センター、学生就職支援センター、大学院教育部が置かれ、全学共同利用施設に位置づけられる。</p> <p>学術振興局に属する施設においては、第2期中期目標期間に外部評価を実施をすることを中期計画に盛り込んだ。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

- 中期目標 ① 教育研究の進展や社会的要請に対応し、大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設計と改組転換を進める。
 ② 全学的視点から3キャンパスをそれぞれ特徴のある教育研究拠点として整備する。
 ③ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院の整備拡充を図る。
 ④ 近隣関係大学等との大学間連携・連合等による教育研究組織の充実活性化のための意見交換、協議を進める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【5】 ① 柔軟で効果的な学士課程教育の実施を実現するため、学生の学士課程教育組織と教員組織を分離する。</p>	<p>【5】 ○（平成20年度に達成済みのため、平成21年度の年度計画はなし）</p>	III		<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 人文学部と農学部で学部学野制にもとづく体制の見直しを図り、人文学部では平成21年度に領域を再編することを決定した。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況） 【5】 人文学部では、学部学野制に基づく領域を平成21年4月から、8領域から4領域に再編した。 農学部では、学部学野制組織の見直しについては、農学部改革WGにおいて作成した「カリキュラム改革の最終答申案」に盛り込み、3月の教授会で、その方向性について了承した。</p>		
<p>【6】 ② 教育研究の活性化を図るため、大学の目標を踏まえ、学部における教育研究組織を見直す。</p>	<p>【6】</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 大学教育センターについては、引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 大学の長期計画の実現を目指して大学憲章を策定した。憲章では、教育・研究、地域貢献と国際交流、運営の目標を定め、これに沿って第2期中期計画を検討した。憲章は、平成21年5月に制定することになった。 大学教育センターの改組については、当初の年次進行計画に沿って点検評価部と教育支援部を統合し、教育点検支援部とした。同部の専任教員も充実し、業務分担を明確にして効率的運営を図った。部会長会議を設けたことにより、審議と決定の機能化が向上した。</p>		
				<p>（平成21年度の実施状況）</p>		

	<p>○ 教育研究の進展や社会的要請に対応し、第2期中期計画策定の中で大学の長期計画と整合するよう教育研究組織の柔軟な設計を進める。</p>	IV	IV	<p>【6】 大学の長期計画の実現を目指して、大学憲章を5月に制定した。この大学憲章は、教育・研究、地域貢献と国際交流、運営の目標を定め、これに沿って第2期中期計画を検討し、中期計画に盛り込んだ。</p> <p>組織的な産学官連携を強化するため、共同研究開発センターと理工学研究科ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを統合し、「産学官連携イノベーション創成機構」を5月に設置した。また、先端的宇宙観測研究とそれを生かした自然科学教育を推進するため、「宇宙科学教育研究センター」を新たに5月に設置した。また、全学の研究プロジェクト（KDDI跡の電波望遠鏡の利用による先端的な宇宙観測研究・教育等の推進プロジェクト）推進のため、重点的に経費を配分し研究基盤の整備を行った。</p> <p>平成21年度末までの時限付きで設置していた工学部附属超塑性工学研究センターは、平成21年度末に廃止し、工学部組織に再編した。</p>	
<p>【7】 ③ 教育学部は教員養成担当学部として体制を充実する。</p>				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 教育学部は大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」を獲得してその実施体制を構築し、専攻ごとの履修基準・修了要件を改訂し、個々の教員および各専修での授業内容・方法についての検討作業のためのワークシートを作成した。</p>	
	<p>【7】 ○ 平成20年度に採択された大学院G Pのプランを実施する。</p>	IV	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【7】 教育学研究科では、平成20年度に大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」の採択を受け、20年度の試行を踏まえ、平成21年度は正規のカリキュラムとして実施した。前学期は「地域教育資源フィールドスタディ」として、茨城県の畜産業である「養豚」に焦点を当てて学習（学外研修と講義）した。後学期は前学期で学んだことを踏まえて「授業展開ケーススタディ」を実施し、小中学生向けの授業案づくりとその実践として茨城大学附属中学校及び附属小学校において授業実践を行った。また、シンポジウムを開催し「地域教育資源を学校教育に活かす」方法について、関係者と本学大学院生による活発な意見交換が行われた。これら多様な授業形式（講義・演習・実地研修・講演・シンポジウム）を取り入れ、新しくかつ充実した教育内容を展開して、「地域理解」を深めながら、大学院生の「教科指導力」及び「コミュニケーション力」を育成することができた。</p> <p>教育学部及び教育学研究科の教育研究等の活性化を図るため、国立大学法人茨城大学教育学部及び教育学研究科特任教員就業規則を制定し、採用できる体制を整えた（平成22年4月採用4名）。</p>	
<p>【8】</p>				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」</p>	

<p>④ 科学技術の進展と社会の要請に基づいて大学院を充実し、再編する。</p>			<p>修士課程については、理工学研究科と人文科学研究科が平成21年度改組予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 人文科学研究科では4専攻を2専攻（文化科学、地域政策）に、理工学研究科では理系3専攻を1専攻（理学専攻）に、システム工学専攻を智能システム工学専攻に再編する案をまとめ、8月の設置審査会の審査を経て、平成21年度から改組することになった。</p>
	<p>【8】 ○ 人文科学研究科と理工学研究科では、平成21年度の改組に従って、更に充実する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【8】 平成21年4月に、人文科学研究科の4専攻を2専攻（文化科学、地域政策）に、理工学研究科博士前期課程の理系3専攻を1専攻（理学専攻）に、システム工学専攻を智能システム工学専攻に改組した。また、大学院教育部の下、全学大学院共通科目を設け、原則として全研究科を対象に開始した。大学院共通科目の開講に当たっては、当該授業科目が3又は2キャンパスにわたる場合は、TV会議システムを利用して遠隔授業を実施した。</p> <p>人文科学研究科では、平成22年度入学志願者数が増となり、一定の改善が見られた。 (平成22年度入学志願者数：52名、平成21年度入学志願者数：29名) 工学部内で理工学研究科博士後期課程の改組の枠組みが定まり、学生定員の変更を含め、理学部と協議を行った。その結果、博士後期課程の改組の枠組みとして1専攻とし、専攻内にいくつかのコースを設けるコース制をとることとした。博士後期課程の組織構成は高度職業人、研究者養成、文理融合の3つの分野の教育・研究を目指すこととした。工学系と理学系とで改組の方向性について、合意が得られた。</p>
<p>【9】 ⑤ 大学間の連携・連合等の将来のあり方に関して、連合大学院を構成する東京農工大学、宇都宮大学との協議を行うとともに、その他近隣大学等との意見交換を進める。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 3国立大学法人間連合農学研究科を計画通りに運営し、連携協力を円滑に維持した。多地点制御遠隔講義システムを導入し、年度内に運用を開始した。キャリアパス支援センターの教員による説明会「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」を実施した。</p>
	<p>【9-1】 ○ 平成20年度に引き続き、次期中期目標・中期計画に向けての3国立大学法人間連合農学研究科の連携、協力をさらに強化する。</p> <p>-----</p> <p>【9-2】</p>	<p>III III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【9-1】 3国立大学法人間、連合農学研究科内での教育研究を実施し、代議員会等通常の連携業務を実施し、連携協力を円滑に行った。また、海外フィールド実習派遣や海外短期集中コースなどを含む3大学連携による大学院教育改革支援プログラム「体系的博士農学教育の構築」が実施された。</p> <p>【9-2】</p>

<p>○ 多地点制御遠隔講義システムを用いて、構成大学間で、リアルタイム同時双方向講義を展開するとともに、段階的に講義をデータベース化し、講義情報としての資産の蓄積を図る。</p>	<p>Ⅲ 連合ゼミナールや専門科目「特論」等の講義において、このシステムを利用したリアルタイム同時双方向講義が実施された。平成21年度の実績としては、連合ゼミナールが12講座、共通ゼミナールが37講座、専門分野科目特別講義が37講座が開講された。</p>
<p>【9-3】 ○ 東京農工大学キャリアパス支援センターと連携して、博士後期課程の学生とポストドクター等のキャリアパス支援とキャリアパス推進のための環境整備を行う。</p>	<p>Ⅲ 【9-3】 キャリアパス支援については、発展型としてアグロイノベーション高度人材養成センターが立ち上がり、海外派遣を含むインターンシップの高度な研修が行われた。平成21年度には、20名の定員に対し、15名（本学で主指導の学生は2名）のインターンシップ参加者があり、また、9月にはアグロイノベーション戦略研究ワークショップが開催された（全国12機関に所属する博士後期課程在学学生及びポストドクター20名（本学で主指導の学生は3名）が参加）。</p>
<p>ウェイト小計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

- 中期目標 ① 学内の各教育研究組織の見直しに基づいて、教員の適切な配置を促進する。
 ② 教員の流動性を向上させるとともに、教員構成の多様化を促進する。
 ③ 教育、研究、大学の運営及び社会貢献等に係わる、多面的な評価システムを構築する。
 ④ 事務職員等については、人事システムを整備し、専門性や資質の向上を図るとともに、職務にふさわしい処遇や配置の適正化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【10】 ① 教員の採用は公募制を原則とし、教育能力と教育活動を選考時の評価項目に加える。	/			「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定 （平成20年度の実施状況概略） 副学長学部長会議（部局長会）において、教員選考時「模擬授業、セミナー、講演」等全学の取組状況を説明し、教育能力等を具体的に審査することを取り入れるよう確認するとともに、評価結果を文書化することについて周知を図った。公開模擬授業等は、全学部、大学教育センター、留学生センターで行った。		
	【10】 ○ 教員採用時に公開模擬授業等の実施により、教育上の能力を適切に評価し、その結果を文書化する。	III	III	（平成21年度の実施状況） 【10】 全学部（研究科を含む）では、教員選考時に公開模擬授業や研究に関する講演会等を実施し、教育上の能力又は研究上の能力を適切に評価し、その結果を文書化している。 平成21年度の教員採用に伴い、平成21年度中に公開模擬授業、研究に関する講演会等を実施した学部等の採用人事件数は、人文学部5件（模擬授業実施人数15人）、教育学部（研究科含む）6件（模擬授業実施人数12人）、理学部（研究科理学系を含む）5件（研究に関する講演実施人数14人）、工学部（研究科工学系を含む）5件（研究に関する講演実施人数8人）、農学部5件（研究に関する講演実施人数10人）、大学教育センター1件（シラバスの提出及び説明、担当教育分野の考え方）であった。 人文学部では、新採用人事に当たって、公開模擬授業を行うことを義務付けたことで、教育能力を具体的に点検し、その能力を測ることができている。実際の模擬授業のあとの慎重な審議により、適格者を選び、良い人材を確保することができた。また、領域会議を経ての人事委員会、教授会での審議は順調であった。公開模擬授業によって、教育能力評価は計画通り実現できた。		
【11】 ② 教育研究全学プロジェクト	/			「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定		

<p>などの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。</p>				<p>(平成20年度の実施状況概略) 大学教育センターに、公募により習熟度別教育の総合英語プログラムに2名及び教育点検支援部に1名の任期付き専任教員を採用した。また、公募によりKDDI跡の電波望遠鏡の利用による先端的な宇宙観測研究・教育等の推進プロジェクトに専任教員1名を採用した。これらの採用により平成20年度任期付き専任教員在職者数9名（延べ在職者数16名）となった。</p>		
<p>【11】 ○ 教育研究全学プロジェクトなどの部分に教員の任期制を導入して、教員の流動性と教育研究の質の向上を図る。</p>	<p>IV IV</p>	<p>IV IV</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【11】 平成21年度は、公募によりフロンティア応用原子科学研究センターにフロンティア応用原子科学に関する教育研究プロジェクト担当として2名、地球変動適応科学研究機関（ICAS）にサステナビリティ学に関する教育研究プロジェクト担当として1名、大学教育センターに教育点検支援部担当として1名及び大学院教育高度化推進プロジェクト担当として1名を採用した。これらの採用により平成21年度任期付き専任教員（延べ在職者21名）の在職者数は、13名となり教員の流動性と教育研究の質の向上が図られた。</p>		
<p>【12】 ③ 年齢構成、男女比などや、教員の業務の多様性等を適切に考慮した教員構成の実現に努める。</p>				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 環境整備や意識改革を積極的に推進するための「男女共同参画推進宣言」を平成21年2月開催の教育研究評議会において審議了承し、今後、男女共同参画を推進するため、男女共同参画推進委員会を学長の下に設置し、その実現に向けた環境整備等を着実に進めて行くことにした。</p>		
<p>【12】 ○ 男女共同参画推進委員会を立ち上げ、施策を提案する。</p>	<p>III IV</p>	<p>III IV</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【12】 男女共同参画推進委員会を学長の下に設置し、今年度は以下の活動を行った。 ・男女共同参画に関する啓発のため、男女共同参画講演会「大学と男女共同参画－男女共同参画の背景と現状を知る－」を12月に外部講師を迎え開催した。この講演会には、役員、教職員及び学生を合わせ110名が参加した。 ・本学における男女共同参画の推進に関する教職員の意識を把握し、今後の男女共同参画の推進に資することを目的として、本学における男女共同参画に関する意識調査アンケートを実施した。その結果を集計し、学内に公表した。 ・男女共同参画推進室（仮称）部屋の確保の検討を行った。</p> <p>女性教員を採用した部局及びその女性教員にインセンティブとして研究経費等を配分した（21年度実績：3人×100万円）。 唯一女性教員がいなかった農学部では、公募により女性教員1名を採用することができた。</p>		

		<p>教員の男女比や年齢構成について、平成21年度末現在の現状を分析し、今後の教員構成のあり方の審議素材とした。平成21年度の女性教員の比率は、平成20年度比でほぼ同率である。</p> <p>○教員女性比率 (H16 : 10.4%、H17 : 10.7%、H18 : 10.4%、H19 : 10.2%、H20 : 11.2%、H21 : 11.0%)</p> <p>部局別女性比率 (人文学部22.6%、教育学部15.7%、理学部4.9%、工学部2.6%、農学部1.7%、その他センター等21.3%)</p> <p>○教員年齢構成 : 全体平均 (50歳)・年代別構成 (60歳代117人<22.1%>、50歳代151人<28.5%>、40歳代185人<35.0%>、30歳代75人<14.2%>、20歳代1人<0.2%>、計529人)</p> <p>○教員職種別男女比率 教授 (女性比率6.2%)、准教授 (女性比率16.7%)、講師 (女性比率10.6%)、助教 (女性比率5.3%)、助手 (女性比率50.0%)</p>
<p>【13】 ④ 中長期的な観点に立った適切な法人人員管理に関する規則を整備し、実施する。</p>		<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 毎年度見直ししながら、引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 教員については、第1期中期計画期間中の不補充年次計画に基づき、学長運用教員を確保のうえ、財政安定化と学長運用教員使用計画に沿った施策を実施し、法人人員管理を適正に行った (不補充年次計画により平成20年度までに34人分確保、学長運用教員使用数は12人 (平成20年度新規3人を追加))。職員については、事務系職員定数削減年次計画を着実に遂行し、財政安定化を図るとともに、新規ポスト等への充当を実施し、法人人員管理を適正に行った。</p>
	<p>【13】 ○ 中長期的な観点に立って策定した計画に基づき、第1期最終年度としての法人人員管理を行う。</p>	<p>IV IV</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【13】 教員については、第1期中期計画期間中の不補充年次計画に基づき、学長運用教員を確保のうえ、財政安定化と学長運用教員使用計画に沿った施策を実施し、法人人員管理を適正に行った。職員については、事務系職員定数削減年次計画を着実に遂行し、財政安定化を図るとともに、新規ポスト等への充当を実施し、法人人員管理を適正に行った。</p> <p>【教員】 ・不補充年次計画により平成21年度までに47人分確保、学長運用教員使用数は16人 (平成21年度新規4人を追加)</p> <p>【職員】 ・定数削減年次計画により平成21年度までに11人分確保、新規ポスト等使用数は5人 (平成21年度新規1人に充当)</p> <p>継続雇用職員を配置し、特定の通常業務を行う組織として事務支援室の設置を検討した。その結果、平成22年4月から設置することとした。</p>
<p>【14】</p>		<p>「平成20～21年度の実施予定概略」</p>

<p>⑤ 適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価し、処遇に反映させる評価制度を検討する。</p>			<p>評価制度の確立と評価を処遇に反映させる制度を構築する</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度業務を対象とする教員業務評価のとりまとめを9月までに行った。学長は、その概要を公表した。評価結果の処遇への反映は、教員評価委員会で審議され、既に確認されているように次回評価での反映の方向で検討した。</p>
	<p>【14】 ○ 平成21年度に教員評価を実施する。同時に教員業務評価を分析し、活用の方法を検討する。</p>	IV IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【14】 平成21年度は、教員評価のうち、20年度の教育活動を対象とした教育改善評価を全学で実施した。実施報告は、9月開催の教員評価委員会において行われた。 一方、教員評価委員会では、教員業務評価の分析を行い、処遇との関係を整理した。平成21年度までの業務を対象として実施する教員業務評価は、導入の目的に従い、教員個人の改善を促すものであることが確認された。ただし、評価情報は、ほかの客観的なデータ（例えば、研究者情報管理システムに登録されている情報）などとともに、勤務評価を行う際の資料として用いることとした。このことは、平成21年11月の教育研究評議会において了承され、平成22年度に取りまとめる。</p>
<p>【15】 ⑥ 事務職員等の専門性の向上を図るため、採用の工夫や積極的な研修を行うとともに、他機関との交流を行って人事の活性化を進める。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 昨年度に引き続き、各種研修を企画実施するとともに積極的に外部機関の研修に参加させ、また、海外派遣研修（職員4名）を引き続いて実施した。他機関との人事交流については、平成20年度に新たな交流先として独立行政法人教員研修センター及び文部科学省（実務研修生）を加え、事務職員を出向させた（平成20年度実績：交流機関数6機関、交流者数9人、復帰者数4人）。</p>
	<p>【15】 ○ 事務職員等の専門性や資質の向上を図るため、「業務別専門能力開発プログラム」等の研修の実施や大韓民国忠北大学校との相互派遣を行うとともに、引き続き他機関との交流を行って人事の活性化を進める。</p>	IV IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【15】 昨年度に引き続き、各種研修会を企画実施するとともに積極的に外部機関の研修への参加及び海外派遣研修を実施した。実績は以下のとおり。 ・業務別専門能力開発プログラム研修（学内）として、財務会計研修（12月、参加者延べ113人）、工学部技術部研修会（9月、参加者44人）及び学務系窓口対応職員向けコミュニケーション研修会（9月、参加者42人）、新たに新採用職員（事務系）研修（2月、参加者13人）。 ・海外研修として、海外派遣研修（1月～3月の間に4人：アメリカ、スウェーデン、ツバル）及び新たに大韓民国仁済大学校との交流協定による職員派遣研修（1月、参加者7人）。 ・他機関の実施する研修（職員啓発、階層別研修、実践セミナー（財務、広報、産学連携、人事・労務、情報））。</p>

			<p>学外で開催された学生支援等関係研修会・セミナー等への参加状況は、「薬物乱用防止研修会」、「全国学生指導研修会」等28の研修会・セミナー等に40人の教職員が参加した。</p> <p>海外研修として、大韓民国忠北大学校との相互派遣研修を企画したが、新型コロナウイルス感染症対応として計画を中止した。</p> <p>平成21年度に実施された研修会等に参加した職員から、研修会等で得られた知識等を他の職員に広く周知し、業務等への活用を促すことを目的に研修報告会を平成22年度当初に計画することとした。</p> <p>他機関との人事交流については、平成21年度に新たな交流先として独立行政法人日本学術振興会を加え、事務職員を外向させた。（平成21年度実績：交流機関数7機関、交流者数10人、復帰者数1人）</p> <p>本学の非常勤職員（事務補佐員）を対象とし、国立大学法人等職員採用試験のほかに多様な方法で有能な人材を確保すること、及び短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づき、常勤職員への転換制度を講ずることを目的とし、登用制度を設立し、1名の採用を行った。</p> <p>事務組織等改革検討委員会において、事務組織等の改革について検討し、「事務組織等の改革について（報告）」を取りまとめ、11月開催の役員会で承認された。この中の人事制度に関する主なものとしては、人事の透明性を確保するため、役員である4理事が試験官になって行う登用試験制度導入がある。登用試験制度は、課長・事務長及び課長補佐などの幹部職員に登用する制度であり、「学内課長等候補者推薦書」を提出し、小論文と面接により選考を行った。合格者は、課長等候補者登用名簿（2年間有効）に登載され、平成22年4月以降の人事異動において当該名簿から適材・適所に配置されることとなった。</p>
<p>【16】 ⑦ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 職員が職務上有用な資格を積極的に取得できるよう費用負担を含む資格取得支援に関する要項の制定に向けて検討を行い、要項案をまとめた。教職員・学生を対象に特定化学物質作業主任者講習会を実施し、30名が受講して全員が合格となり、特定化学物質作業主任者の資格を得た。</p>
	<p>【16】 ○ 事務職員等の業績が処遇に適切に反映される評価システムを含む人事制度を検討する。</p>	<p>III III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【16】 昨年度に検討し要項案とした「職員の資格取得支援に関する要項」については、事務組織等改革検討委員会が作成した「事務組織等の改革について（報告）」に、新たなキャリアプラン等の構築として専門職導入、職員のキャリアに合わ</p>

				せた研修計画の策定等、新たな人事制度の提言が盛り込まれたため、それに併せて再検討を行うこととした。		
				ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標
 ① 大学運営の企画立案に積極的に参画し、組織の活性化と質の高い大学運営業務の遂行を目指す。
 ② 効率的な業務執行を目指して、事務処理の効率化、合理化を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【17】 ① 事務組織の機能と編成を見直し、柔軟で効率的な組織編制とする。				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 年度当初に学長を直接補佐する学長秘書室を設置した。また、フロンティア応用原子科学研究センターの事務を担当する学術企画部企画課専門職員を配置した。教員免許状更新講習及び大学院教育部に係る業務に対応するため、学務部学務課に担当部署を設置し、平成21年度の事務体制を整備した。</p>		
	<p>【17】 ○ 教育研究組織等の改組に併せて、事務組織の見直しを図る。</p>	IV	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【17】 共同研究開発センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを平成21年5月に統合改組し、新たに産学官連携イノベーション創成機構を設置した。これに併せて、事務担当である研究協力・地域連携課と工学部事務部の事務組織の見直しを図り、研究協力・地域連携課に一元化して円滑かつ効率的な運営を実現した。第2期中期目標・計画の策定等に対応するため、評価担当事務職員1名を8月に増員した。</p> <p>事務組織等改革検討委員会が、①事務組織の再編 ②継続雇用職員の在り方 ③外部委託・派遣に切替可能な業務の精選、業務改善 ④事務職員のキャリアアップの再構築と計画的なSDについて検討を行い、「茨城大学の事務組織等の改革について（報告）」を役員会に提出し承認された。この報告では、新たに設置される教育振興局、学術振興局、教育改革推進会議、研究企画推進会議に対応した事務支援組織や継続雇用職員に係る事務支援室の設置を提案しており、この報告に基づき、平成22年度以降事務組織等の改革を実施することとなった。</p> <p>学術振興局及び研究企画推進会議を平成22年4月に設置することに伴い、学術企画部の業務分担及び課名の見直しを行った。</p> <p>平成22年4月に設置される学術振興局に所属する各センター等の事務を強化するため、学術企画部企画課に学術推進係を設置することとした。</p>		

			<p>継続雇用職員を配置し、特定の通常業務を行う組織として事務支援室の設置を検討し、平成22年4月から設置することとした。</p>
<p>【18】 ② 業務の簡素化とIT化を推進する。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 授業料債権管理システム（授業料免除システムを含む）や科学研究費補助金経理補助システムの調達、来年度に向けてのシステム稼働準備、事務情報提供システムの定期的なバージョンアップを実施した。</p>
	<p>【18】 ○ 業務の簡素化とIT化を推進する。</p>	<p>III IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【18】 情報伝達の簡素化・効率化のため、全学対象の所属別・教員・職員別のメーリングリストの整備を行い、運用を開始した。</p> <p>事務情報提供システム（グループウェア・ガルーン）のメール容量の個人割当量を100MBから1GBに増量した。事務情報提供システムの設定において、部局の要望を取り込み、予約できる会議室・教室や機械類の対象を増やし、各キャンパス内での円滑な予約管理が可能となった。全学文書庫の設定において、部局の要望（学部専用フォルダの作成）を取り入れ、より利用しやすいものとした。</p> <p>全事務職員を対象に、情報共有の一層の推進、情報資産保護、事務処理のより一層の効率化・高度化を図ることを目的として、共有ファイルサーバを調達し、平成22年度に運用を開始することになった。</p> <p>ソフトウェアの資産管理業務の効率化を図るため、事務職員が利用しているPCを対象に資産管理システムと脆弱性対策のためのソフトウェアの自動アップデートを行うための統合管理システムを導入し、次年度にライセンスの遵守やセキュリティ対策を実現させることにした。</p> <p>会議資料複写業務の簡素化と紙媒体の経費節減を図るため、ペーパーレス会議の環境に必要な設備等の整備を行った。具体的には、学長室及び事務局棟の第1～3会議室に無線LANアクセスポイントを設置し、第1会議室にノートパソコンを設置した。</p>
<p>【19】 ③ 事務等の業務の効率化を図るために、外部委託等を検討し、導入する。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 各部署が「外部委託に関する基本方針」に基づき、費用対効果等の検証を行い、平成20年度は、教職員の健康管理のための産業医委託（農学部）、環境報告書作成に当たっての調査分析等の業務委託を実施し、専門的な知識・技術分野の外部委託を推進した。</p>

	<p>【19】 ○ 茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率化と費用対効果を勘案した外部委託を推進する。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【19】 各部署が「外部委託に関する基本方針」に基づき、費用対効果の検証を行い、平成21年度は、年末調整事務の一部業務について外部委託を実施し、人事・労務関係について専門法人とコンサルタント契約を、大学会館及び水戸地区学生寮の管理業務について委託契約を締結した。</p>		
				<p>ウェイト小計</p>		
				<p>----- ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ① 平成17年度に学部学野制に移行し、講座制を廃止するとともに、教育を重視しながら教員組織の柔軟な編制が可能な制度とした。平成17年度から学長運用教員として第1期中に約10%を確保し、人件費削減と同時に、戦略的な運用に資することとした。平成20年度までに34人を確保し、12人を活用している。学部の改組及び改革は平成20年度までに全ての学部で行った。研究科改組は人文科学研究科と理工学研究科が設置審で承認され、平成21年度から実現した。
- ② 学部学野制への移行にともなって、教授会と教育会議を設置し、それぞれ役割を明確にするとともに、代議員制を可能にした。学長のリーダーシップを円滑に進めるために、役員、学長特別補佐、事務局の部長から構成される副学長・学長特別補佐会議（執行部会議）を導入し、戦略的な検討の場とした。学部運営にあたっては、学部長を補佐するための体制を制度化した。教養教育体制の充実・強化のため、平成18年度に大学教育研究開発センターを大学教育センターに改組し、教養教育責任組織としてその権限を明確にした。地域から支持される地域貢献活動を推進するため、一般市民に会員を募って平成16年度に社会連携事業会を設立し、双方向での意見交換や教育研究活動への支援を得ることとした。平成17年度には、その学内展開を円滑に行うため、地域連携推進本部を設置した。
- ③ 中期目標・中期計画の変更は「総人件費改革」による人件費削減計画を追加したことのみである。
- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じたものはない。

【平成21事業年度】

【大学憲章の制定】（関連年度計画：6）

大学の長期計画の実現を目指して、大学憲章を5月に制定した。この大学憲章は、教育、研究、地域貢献と国際交流、運営の目標を定め、これに沿って第2期中期計画を検討し、中期計画に盛り込んだ。

【中長期的な法人人員管理】（関連年度計画：13）

学長運用教員は、47人分を確保し、16人（新規4人追加）を活用するなど、戦略的な運用に資するとともに、法人人員管理を適正に行った。

2. 共通事項に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

- 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～20事業年度】

国立大学法人法に規定された理事以外に、業務内容を限定して副学長（1人）と学長特別補佐（4人）を配置し、経営に生かした。学長のリーダーシップを円滑に進めるために、役員、学長特別補佐、事務局の部長から構成される副学長・学長特別補佐会議（執行部会議）を導入し、戦略的な検討の場とした。

【平成21事業年度】

【教育改革と研究推進組織の設置】（関連年度計画：1）

教育の質の向上を目指した改革及び研究の充実と高度化を実現するために、教育改革推進会議及び研究企画推進会議の平成22年4月設置を決定した。両会議には理事・副学長を議長に選出し、学部からは副学部長等を委員に充てることにより、教育面、研究面の戦略的施策を企画・立案し実施を推進することができることになる。

- 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学長運用教員を約10%確保し採用数を抑えることや、1年間の採用留保を行って、人件費削減を確実に実施した。また、学長運用教員の内12名を学長が決定する戦略的事項に活用した。予定を越える人件費削減分は目的積立金として学内整備に積極的に活用した。年度予算の策定にあたっては予算編成方針を示し、重点的に措置する経費については政策配分経費として計上するなどして、効果的配分を行った。

【平成21事業年度】

【教育研究高度化のための支援体制整備】（関連年度計画：2）

文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」の採択（3.64億円）を受け、非常勤研究員やコーディネーター、技術補佐員等の要員（260人超）を配置することにより、教員の管理運営業務の負担を軽減するための環境が整備され、教育と研究が大いに促進された。また、地域の雇用促進が図られた。

【事務組織の見直し】（関連年度計画：17）

事務組織等改革検討委員会の報告を踏まえて、教育振興局及び学術振興局の設置に伴い、戦略的施策の企画・立案等を推進する組織に対応する事務支援組織の平成22年4月設置を決定するとともに、大学の使命と役割に基づき、事務局の配置人員を見直し、管理部門を合理化し、事業部門を拡充することとした。

【登用試験制度の導入等】（関連年度計画：15、17）

事務組織等改革検討委員会が取りまとめた「事務組織等の改革について（報告）」に基づき、人事の透明性を確保するため、役員である4理事が試験官になって行う登用試験制度を導入した。登用試験制度は、課長・事務長及び課長補佐などの幹部職員に登用する制度であり、「学内課長等候補者推薦書」を提出し、小論文と面接により選考を行った。合格者は、課長等候補者登用名簿（2年間有効）に搭載され、平成22年4月以降の人事異動において当該名簿から適材・適所に配置することとなった。

本学の非常勤職員（事務補佐員）を対象とし、国立大学法人等職員採用試験のほかに多様な方法で有能な人材を確保すること、及び短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律に基づき、常勤職員への転換制度を講ずることを目的とし、登用制度を設立し、1名の採用を行った。

継続雇用職員を配置し、特定の通常業務を行う組織として事務支援室の設置を検討し、平成22年4月から設置することとした。

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

法人に対する新たな業務に対応するため、平成16年度に評価室と社会連携事業会を、平成17年度に危機管理室、地域連携推進本部、共同研究開発センターの知的財産部門、研究協力・地域連携課研究支援室を、平成18年度は監査室を設置した。事務の外部委託については「外部委託に関する基本方針」を策定し、平成19年度は、健康診断関係、人事給与システム保守関係、教務情報ポータル保守関係の外部委託がされた。なお、作業環境測定については外部委託から職員が実施できるようになり、外部委託による測定から内部測定に変更して、大幅に経費削減を図った。

【平成21事業年度】

【評価体制の充実】（関連年度計画：1）

第2期中期目標を見据えて、評価業務の体制強化を図るため、教育・業務評価会議と学術・教員評価会議を設置するとともに、評価業務を行う事務職員の人員配置を見直し、平成22年4月から2つの会議体の設置と事務職員を増員することとした。

【施設管理業務の適正化】（関連年度計画：24）

平成22年1月に実施された内閣府調査「国立大学法人の施設管理業務」で、一般競争入札導入率、複数年度契約導入率で全国国立大学中第4位に位置づけられた。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

第1期前半では130%を超過していた学部があったが、定員管理を適切に行い、平成20年度の収容定員率は、学士課程で115%（1年生のみでは107%）、大学院修士課程・博士前期課程で104%、大学院博士後期課程で111%であった。

【平成21事業年度】

【適正な収容定員による教育活動の展開】（関連年度計画：なし）

定員管理を適切に行った結果、学士課程は113%、大学院修士課程・博士前期課程は106%、大学院博士後期課程の収容定員率は95%である。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

経営協議会では、毎回、審議事項とは別に討議事項を設け、大学の基本的事項について意見交換を行った。社会連携事業会では、教職員と外部会員が事業活動について協議する委員会があり、特に地域連携活動についてその意見を積極的に

活用した。連携協定を締結している自治体との懇談会を行った。地球変動適応科学研究機関の評価、JABEEやGPのプログラムでは外部アドバイザー等を活用した。教養教育及び専門教育で非常勤講師として自治体の長や企業経営者などを多数活用した。

【平成21事業年度】

【経営協議会委員からの改善意見への対応】（関連年度計画：1）

経営協議会外部委員から意見のあった広報体制については、充実を図るため、「広報の在り方WG」を設置して広報に係る全般的な検討を行い、平成22年4月から広報室を設置し、学長特別補佐を充て広報室長を配置することとした。

○ 監査機能の充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

平成18年度に監査室が学長直属で設置され、専門の事務職員を配置して独立した組織とした。

【平成21事業年度】

【適正な監査】（関連年度計画：33）

監査室は、内部定期監査実施の際に、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した平成21年度行動計画による実施事項について、適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

学長が平成21年2月に「男女共同参画推進宣言」を行った。3月には男女共同参画推進委員会規則を制定した。

【平成21事業年度】

【講演会とアンケートの調査】（関連年度計画：12）

男女共同参画講演会「大学と男女共同参画－男女共同参画の背景と現状を知る－」を12月に外部講師を迎え開催した。この講演会には、役員、教職員及び学生を合わせ110名が参加した。本学における男女共同参画に関する意識調査アンケートを実施した。その結果を集計し、学内に公表した。

【インセンティブの付与】（関連年度計画：12）

女性教員を採用した部局及びその女性教員にインセンティブとして研究経費等を配分した（21年度実績：3人×100万円）。唯一女性教員のいなかった農学部では、公募により女性教員1名を採用することができた。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成16年度に理工学研究科に独立専攻として応用粒子線科学専攻を設置すると

ともに、農学研究科が2専攻から3専攻に、平成17年度に理学部が3学科から1学科に、工学部が7学科から8学科に、平成18年度に人文学部が3学科から2学科に、大学教育研究開発センターを大学教育センターにそれぞれ改組した。平成17年度に導入した学部学野制に伴って、教員組織を講座から領域に再編した。農学部では平成18年度に1領域を3領域に再編、理学部では平成20年度に3領域から5領域に再編した。

【平成21事業年度】

[2研究科の改組と全研究科横断の大学院共通科目の開講] (関連年度計画：8)

平成21年4月に、人文科学研究科の4専攻を2専攻（文化科学、地域政策）に、理工学研究科博士前期課程の理系3専攻を1専攻（理学専攻）に、システム工学専攻を知能システム工学専攻に改組した。また、大学院教育部の下、全学大学院共通科目を設け、全研究科を対象に開始した。大学院共通科目の開講に当たっては、当該授業科目が3又は2キャンパスにわたる場合は、TV会議システムを利用して遠隔授業を実施した。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

平成17年度に研究プロジェクト推進委員会を設置し、「研究推進方針」を平成19年度に決定した。その中で重点研究分野や研究推進の方策が決定された。毎年度、政策配分経費に研究推進経費を計上し、学内公募と審査を行って採択し、取組みを支援した。その中でも、応用原子科学研究とサステイナビリティ学の研究は特に重点とする研究に位置づけ、学長を責任者とするとともに、人的及び経費的に大規模な支援を行った。

【平成21事業年度】

[茨城大学推進研究プロジェクトの認定等] (関連年度計画：150-1)

本学では、環境やエネルギー、水、食料問題など人類が直面する諸課題を総合的に解決するための研究を精力的に進めている。その一環として、幅広い研究分野による特色ある研究プロジェクトを育成するため、「推進研究プロジェクト」制度を導入して、平成21年6月に29件の推進研究プロジェクトを認定した。

さらに平成22年4月からは、推進研究プロジェクトを中心として、特色ある重点研究の育成と推進を目指して「重点研究」として認定する制度を導入することとした。

[学長学術表彰制度の創設] (関連年度計画：150-1)

先進的又は独創的な研究を実施している研究者の特筆すべき研究成果を称え、その研究成果と研究内容を学内外に広めることにより、教員の研究意欲の向上を図り、もって大学の研究の活性化と更なる発展を目指すことを目的とする「茨城大学学長学術表彰制度実施要項」を制定した。平成21年度は、4名の教員を認定し、学長学術表彰を授与した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

平成16年度には「全学的委員会の一層の整理統合」、「水戸地区3学部の学務事務の一元化」、「教員の評価・職員の評価の適切な実施」について指摘があったが、平成19年度までに全学委員会の大規模な整理、水戸地区共通学務事務をワンフロアーに集約、教職員評価のシステム構築と実施によって対処した。また、平成18年度に施設評価基準の作成と基準に基づく点検について指摘があったが、平成19年度に対処し、運営に活用した。平成20年度の課題とされた地域連携推進本部の点検評価については、平成21年6月までに対処し、改善に活用した。

【平成21事業年度】 (関連年度計画：1)

平成20年度に「地域連携推進本部の運営体制を点検評価し、改善を図る。」について指摘があったが、平成21年6月末に、このアンケート調査報告書を作成し、点検評価が実施され、次のような改善を図った。①会議出席者数が少ないとの指摘には、会議開催候補日を複数あげて調整を図る。②協議事項数と会議時間等のバランスがとれていないとの指摘には、協議事項の精選と短時間での効率的な会議運営に努める。③協議・検討を行うに当たり十分な情報（連携協定先自治体のニーズ把握）のもとで行われていない（一部）の指摘では、各連携協定自治体の実務担当者との意見交換会を開催し、今まで把握し切れなかった連携事業の状況把握、地域自治体のニーズの把握を行うこととした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 ① 外部研究資金の獲得増加に組織的に取り組む。
 ② 知的財産の増加を図りそれを有効に活用する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【20】 ① 外部資金の導入を奨励し、科学研究費補助金等の競争的外部研究資金の申請件数の増加を図る。	/			「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定 （平成20年度の実施状況概略） 各種の研究助成等の情報をガルーン（事務情報提供システム）に掲載し、教員等に情報提供を行って申請件数の増加を図った結果、平成21年度科学研究費補助金（新規）の応募件数は330件であった（前年度比21件増）。		
		【20】 ○ 科学研究費補助金等の競争的資金獲得の増加を図るため、申請件数の増加を図る。	III	III	（平成21年度の実施状況） 【20】 ・各種の研究助成等の情報を事務情報提供システム（グループウェア・ガルーン）に掲載し、教員等に情報提供を継続して行っている。 ・配分機関の公募説明会に積極的に参加し、その情報を全学に周知した。 ・科学研究費補助金学内説明会を日本学術振興会担当者を招聘して9月に実施した。全学への周知を徹底した結果、説明会参加者数が昨年度の109人から180人（水戸地区86名、日立地区72名、阿見地区22名）へと大幅に増加した。また、欠席者全員に当日の説明会資料を配付しフォローアップに努めた。 ・科学研究費補助金の申請業務補助として業務期間に1名雇用し、申請書のチェック体制を強化した。 ・申請書の学内チェックを通り一遍のみならず採択を睨み、審査のポイント等を勘案した踏み込んだチェックを行った（ブラッシュアップ）。 ・申請学内期限を延長し申請件数の増加を図った。 ・学内の事務情報提供システム（グループウェア・ガルーン）に科学研究費補助金情報として、応募申請時の書類作成のポイントを示し掲載した。 ・申請件数は、18年度388件（新規287件）、19年度402件（新規306件）、20年度422件（新規309件）、21年度426件（新規330件）、22年度439件（新規330件）であった。 ・外部資金の獲得を図るため、シンクタンクに本学の外部資金の獲得状況を調査・分析と、他機関との比較を行うなどを委託して、調査報告の提案を受けた。 人文学部では、以下の取組を実施した。	

		<p>①学部内被採択者と審査委員経験者による情報交換会を7月に開催した。特に、若手教員の被採択者による情報提供に努め、関連資料も配布した。また、全学の科学研究費補助金説明会への参加を呼びかけた。</p> <p>②人文図書室に被採択者から提供されたデータを集めて、応募者の参考となるようにした。</p> <p>③応募者に対して、学部長裁量経費から研究費補助を行った。</p> <p>④様々な組織・団体による研究費補助に教員が積極的に応募するように、それらの情報をメールや掲示で全教員に周知した。</p> <p>教育学部では、全学の科学研究費補助金説明会への出席のほか、学部独自の科学研究費補助金申請のための説明会を1回、研究者交流会（共同研究者発掘のため交流会）を3回、共同研究推進のためのFDを1回実施した。また、科学研究費補助金への応募経験の浅い研究者に対して、研究計画調書の書き方窓口を開設し、10名の研究者から相談を受け、7名の研究者に研究計画調書の書き方等の指導を行った。共同研究グループによる平成22年度科研費申請件数は19件で、平成21年度の申請件数（16件）を上回った。</p> <p>工学部では、事務情報提供システム（グループウェア・ガールーン）の掲示板に貼り付けられた助成金の募集案内一覧を応募締切が迫っている順に閲覧できるよう工夫し、教員等に周知した。今年度は、工学部科学研究費補助金FDを実施し、工学部の科研費に関する状況の説明及び今後の申請への方針案が紹介された。平成22年度向け新規・継続の申請数は146件であり、21年度向けは143件であった。</p> <p>農学部では、継続的な業務として科学研究費補助金に関するセミナーを実施し、科学研究費補助金の獲得に積極的に取り組んだ。継続課題も含め、農学部所属の教員のほぼ全員が科学研究費補助金を申請した。また、科研費間接経費等を利用し、特に若手教員の研究を支援した。</p>
<p>【21】 ② 受託研究・共同研究等によって外部資金を獲得する。</p>		<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度から知財に関するコーディネーター（非常勤）を1名配置したことから、受入が大幅に増えた。共同研究の件数は、平成20年度は179件（受入金額176,202千円）で平成19年度の数値を上回った。</p>
	<p>【21-1】 ○ 産学官連携イノベーション創成機構の教員、産学連携コーディネーター、知的財産コーディネーター及び研究支援室が協力し、受託研究・共同研究等の円滑な受入推進を図る。</p>	<p>IV IV</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【21-1】 産学官連携イノベーション創成機構の客員教授、茨城県商工労働部から派遣された客員教授、産学官連携コーディネーター、文部科学省配置のコーディネーター等による企業訪問、技術相談を充実させて、広く茨城県内企業のニーズと茨城大学の知的財産（シーズ）の活用を推進した。 ・訪問件数は合計192件で昨年より大幅に増加した（20年度83件）。</p> <p>共同研究を受入れる際に相手方と協議を要する契約書については、産学官連携イノベーション創成機構の専任教員、知的財産コーディネーターが内容をチェックすることとした。それによって協議に要する日数を短縮し、円滑な受入れが図られるように</p>

	<p>なった。共同研究の件数は、平成16年度78件（受入金額121,952千円）、平成17年度134件（127,418千円）、平成18年度161件（158,704千円）、平成19年度170件（120,869千円）、平成20年度179件（受入金額176,202千円）、平成21年度178件（受入金額133,280千円）と堅調に推移している。</p> <p>受託研究は、平成16年度42件（受入金額154,049千円）、平成17年度49件（142,190千円）、平成18年度53件（243,653千円）、平成19年度61件（301,146千円）、平成20年度53件（受入金額433,301千円）、平成21年度58件（受入金額517,875千円）と安定して推移している。平成21年度受入れのうち、大型受託研究費の獲得実績は、理学部：自然科学研究機構から1件（8,411千円）。工学部：環境省から1件（33,644千円）、JSTから3件（52,119千円）、関東経済産業局から1件（17,999千円）。その他：4件（31,565千円）。農学部：環境省から2件（44,553千円、42,574千円）、農林水産省から1件（28,500千円）、独立行政法人農業環境技術研究所から1件（17,500千円）、フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県から3件（163,087千円）採択されている。上記17件で439,953千円と全体の85%を占めており、外部資金の獲得が積極的に展開された。</p> <p>寄附金は、平成19年度161件（161,296千円）、平成20年度124件（127,126千円）、平成21年度146件（91,024千円）となっている。</p>
--	---

<p>【21-2】 ○ 「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」などの研究者シーズを提供するとともに、ひたちものづくり協議会及び茨城産業会議による研究室訪問交流会、研究成果企業化促進交流会、茨城大学・筑波大学・茨城高専・中小企業合同技術交流会などを通じて大学の研究内容紹介を行い、外部資金獲得の増を図る。</p>	<p>IV 【21-2】 ・「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」を10月に発行し、新技術説明会（北関東4大学や科学技術振興機構との連携による）等で配布を行うと共に、関連企業等、各大学に送付し、研究者シーズを提供した。また、北関東4大学（茨城、宇都宮、埼玉、群馬大学）の連携でも4大学研究室紹介（4U）を発行し、新技術説明会等で配布した。</p> <p>・ひたちものづくりサロン（HMS）の活動への参加者数は、企業関係者257名、支援機関関係者50名、茨城大学教員67名、コーディネーター156名で合計延べ530名となっている。各研究グループ活動、日立地区産業支援センターと連携によって多くの産学官関係者が参画して茨城大学の知的財産の活用機会を創っている。日立地区産業支援センターの「中小企業のための研究委託」では、テーマをHMS関連を中心に募集し共同研究4件を獲得した。</p> <p>・茨城県産業会議等と連携して、10月に工学部研究室訪問交流会（参加人数83人）、11月に農学部研究室訪問交流会（参加人数69人）、2月に理学部研究室訪問交流会（参加人数37人）を開催し、大学の有するシーズの提供、情報交換、技術相談等を通じて、産学官の垣根を越えた交流を行った。</p> <p>・新技術説明会は、JSTの支援を得て、首都圏北部4大学新技術説明会（7月）を開催した。それに加えて、4大学キャラバン隊として第6回首都圏北部4大学新技術説明会（栃木県：4月）、第7回首都圏北部4大学新技術説明会（茨城県：11月）、第8回首都圏北部4大学新技術説明会（埼玉県：1月）を行った。</p> <p>・フェア等への参加も積極的に行い、第8回産学官連携推進会議（6月）、イノベーションジャパン2009（9月）、彩の国ビジネスアリーナ2010（1月）などに参加し、研究シーズ等の紹介を行った。</p> <p>・企業への訪問も積極的に行い、企業訪問件数は前年度の83件から192件へと大幅に増加した。以上の活動の結果、企業との技術相談件数は昨年度の149件から182件へと</p>
---	--

			<p>大きく増加し、技術相談を経て共同研究締結に至った件数は48件、その内36件は企業訪問を実施した企業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の共同受入件数は、全国の国・公・私立大学全体の中で28位（19年度は27位）となった（平成21年度公表）。
<p>【22】 ③ 知的財産の有効利用に努め、自己収入の増加を図る。</p>	<p>【22】 ○ コストパフォーマンスを踏まえ、適切な知的財産管理を行う。</p>	<p>III III</p>	<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 大学帰属の知的財産のコストパフォーマンスを踏まえた管理を行うため、引き続き間接経費により弁理士等の人件費を措置した。平成20年度発明届34件うち大学帰属26件（平成19年度比5件増）であった。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【22】 ・知的財産管理経験を有する企業出身者を知的財産コーディネーターとして雇用し、既出願案件の明細書チェック、拒絶理由に対する反論、審査請求の要否判断に対応できる体制とした。これにより、拒絶受入2件、審査請求取り止め6件の判断を行った。 ・知的財産管理ソフト、特許庁データベース利用ソフトも導入し、より効率的な管理体制を整備すると共に、先行技術調査も効率的に行える体制が整備できた。</p>
			<p>ウェイト小計</p>

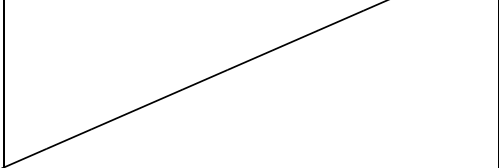
I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ① 運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。
 ② 定常的業務の収支状況を見直し、管理的経費の抑制等の改善を図る。
 ③ 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【23】 ① 運営経費の適正かつ効率的運用を図る。				「平成20～21年度の実施予定概略」 財政運営の基本計画を毎年度見直しながら実施予定 (平成20年度の実施状況概略) 「財政運営の基本計画」(平成20年3月修正第3版)に対する収入支出状況について、推計値の見直しを行い、平成20年度予算に反映させた。「財政運営の基本計画」(平成21年度版)を平成21年3月に作成した。さらに、第2期中期目標期間の財政シミュレーションを行った。		
	【23】 ○ 第1期の「財政運営の基本計画」を推進する。	IV	IV	(平成21年度の実施状況) 【23】 「財政運営の基本計画」(平成21年3月25日役員会承認)に対する収入支出状況について、推計値の見直しを行い、平成21年度予算に反映させ、目的積立金の早期執行を行い、資源の有効活用を図った。「財政運営の基本計画」(平成22年度版)を平成22年3月に作成した。平成21年度も収支均衡となっており、運営経費の適正な運用を図った。さらに、第2期中期目標期間の財政シミュレーションをしており、運用の適正化を図っていくこととしている。		
【24】 ② 管理的経費の節減・合理化と物品調達方法の見直しを図る。				「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定 (平成20年度の実施状況概略) 複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等の契約内容の検討を行い、平成20年度は宅配便外15件について、複数年契約又は仕様見直しを実施した。経費節減推進本部では、平成20年度経費節減推進計画に基づき、経費節減対策の実行に努めた。水戸地区においては、3ヶ月毎に事務用品の一括調達を実施し、一般値引きと比較し1,170千円の経費を節減した。		

	<p>【24】 ○ 管理的経費の節減・合理化を図るため、複数年契約等を実施する。</p>	IV	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【24】 ○複数年契約等について 前年度から引き続き、複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等の契約内容の検討を行い、平成21年度は36件の複数年契約を、また仕様見直しを実施した。 ○事務用品の一括調達契約の実施について 水戸地区においては、3ヶ月毎に事務用品の一括調達を実施し、一般値引きと比較し、1,039千円の経費節減を図った。 ○前年度まで随意契約を実施していた契約について 契約内容を検討した結果、競争契約に移行できるものはなかった。</p> <p>経費節減推進本部では、平成21年度経費節減推進計画に基づき、経費節減対策の実行に努め、次のような取り組みを行った。 ①4月の入学式において、「新入生の皆様へ」と題して、地球温暖化防止及び経費節減への協力要請チラシを新入生へ配布した。 ②光熱水量(料)について毎月の実績額及び前年度との比較表を学内グループウェアに掲載し、節減対策に対する啓蒙を実施している。 ③7月1日～9月15日の冷房運転期間において、巡視による冷房運転状況の点検を実施した。点検項目：不在時の冷房運転停止、冷房の設定温度(28℃目途)、点検を行うことにより、点検開始時より不在時の冷房運転及び温度設定の超過が少なくなった。 ④8月12日～14日の間、一斉休業を実施し、光熱水量の節減を図った。電力量については、1日当たり35%の削減が図れた。 ⑤12月1日～3月31日の暖房運転期間において、巡視による暖房運転状況の点検を実施した。点検項目：不在時の暖房運転停止、冷房の設定温度(19℃目途)、点検を行うことにより、点検開始時より不在時の暖房運転及び温度設定の超過が少なくなった。 ⑥大型改修事業において、省エネルギー設備への改修を行った。</p> <p>平成22年1月に実施された内閣府調査「国立大学法人の施設管理業務」で、一般競争入札導入率、複数年度契約導入率で国立大学中第4位に位置づけられた。</p>
<p>【25】 ③ 業務を見直し、外部委託化を行って経費の抑制を図る。</p>				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 各部署が「外部委託に関する基本方針」に基づき、費用対効果等の検証を行い、平成20年度は、教職員の健康管理のための産業医委託(農学部)、環境報告書作成に当たっての調査分析等の業務委託を実施し、専門的な知識・技術分野の外部委託を推進した。</p>
	<p>【25】 ○ 茨城大学外部委託に関する基本方針に基づき、引き続き事務等の業務の効率</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【25】 この年度計画は、【19】の「計画の実施状況等」を参照。</p>

	<p>化と費用対効果を勘案した外部委託を推進する。</p>		
<p>【26】 ④ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成19年度における各部局毎の決算報告書及び政策配分経費に関する点検評価報告書に基づき、予算管理責任者（学部長・事務長・事務部長等）、プロジェクト代表者等から11月にヒアリングを実施した。また、経常経費では対応できない新規事業についてもヒアリングを実施した。政策配分経費については、学長が点検・評価を行い、評価結果及び改善指示を部局長に文書（点検評価報告書）で通知した。平成20年度予算の執行状況を勘案するとともに緊急を要する事業費の必要性から予算の補正を実施し、効率的かつ効果的な資源の再配分を行った。</p>
	<p>【26】 ○ 歳入歳出と決算を分析し、学内資源配分の改善を行って、経費の効果的運用を図る。</p>	<p>IV IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【26】 平成20年度における各部局毎の決算報告書及び政策配分経費に関する点検評価報告書に基づき、予算管理責任者、プロジェクト代表者等から11月にヒアリングを実施した。また、経常経費では対応できない新規事業についてもヒアリングを実施した。政策配分経費については、学長が点検・評価を行い、評価結果及び改善指示を部局長に文書（点検評価報告書）で通知した。 平成21年度予算の執行状況を勘案するとともに、緊急を要する事業費の必要性から予算の補正を実施（目的積立金取崩等）し、効率的かつ効果的な資源の再配分を行った。</p> <p>○配分事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備関連経費 <ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館新設 60,000千円 講堂整備費他 77,000千円 ・建物改修関連経費 <ul style="list-style-type: none"> 先端材料基礎研究棟他移転費 18,700千円 建物改修に伴う設備費 24,200千円 ・教育設備費 31,700千円 ・研究設備費 51,200千円 ・図書館設備費 27,500千円 ・その他経費 47,000千円 計 337,300千円 <p>平成22年度予算編成に当たっては、ヒアリングの結果及び収入支出予算の状況を踏まえ、国際交流事業経費を新規に計上するとともに、研究推進経費を拡充するなどの措置を行った。また、研究経費の増額を図ることとした。</p>
<p>【27】</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」</p>

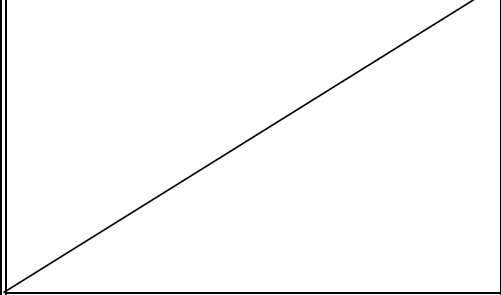
<p>⑤ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>			<p>引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度人件費は、平成17年度に対し、7.2%削減できた。</p>	
	<p>【27】 ○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	IV	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【27】 平成21年度人件費は、平成17年度に対し、8.0%削減できた（平成18年度の削減率は3.9%、19年度は5.3%、20年度は7.2%）。</p>
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ① 資産の効率的・効果的運用を図るシステムを構築する。
 ② 知的財産の効率的運用を図る組織を整備し、運用を促進する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【28】 ① 大学の各種資産を効率的に管理するシステムを構築し、適正な活用と保全を図る。	【28】 ○ 改修建物の施設データベースの充実を図る。			「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定 （平成20年度の実施状況概略） 施設計画運営専門委員会において、大型改修工事に伴い、講義室、ゼミ室等の効率の良い使用と全学共用スペースの有効活用について調整し、成果を得た。学内予算による耐震改修建物3棟（工学部体育館、附属小学校体育館、附属特別支援学校体育館）は改修によって耐震化を図った。全学施設の有効活用を推進するため、「茨城大学施設の有効活用に関する要項」を検討し、平成21年4月に制定することとした。		
		III	III	（平成21年度の実施状況） 【28】 施設データベースにより今年度改修建物の総合教育棟（教育学部C棟）、先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）のデータ化を行った。		
【29】 ② 校地・施設・設備等の利用状況を把握し利用改善を進め、全学共用を推進する。				「平成20～21年度の実施予定概略」 共通教育棟、教育学部棟、工学部棟を重点に引き続き実施予定 （平成20年度の実施状況概略） 平成20年度改修建物において、全学共用スペース及びレンタルスペースを創出した（総合教育棟（教育学部B棟）：全学共用スペース及びレンタルスペース）、ものづくり教育総合研究棟（工学部実習工場）：全学共用スペース）。また、既存建物においても見直しが行われ、新たに全学共用スペースが創出された。既存のレンタルスペースは、一室（国際研究員室53㎡）を除き、100%運営されており、有効な活用が図られている。このレンタルスペースは、施設計画運営専門委員会において管理運営している。教育学部B棟の改修により、教育学部の教員研究室として共通教育棟6室が有効に活用された（平成19年度末		

	<p>【29】 ○ 全学共有スペース・レンタルスペースの利用の効率化を図るとともに新たなスペースの確保を目指す。</p>	IV	IV	<p>までは人文学部教員が使用)。</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【29】 平成21年度改修建物において、全学共有スペース及びレンタルスペースを計画どおり創出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育棟 (教育学部C棟) : 392㎡ (全学共有スペース) ・先端材料基礎研究棟 (工学部W 3棟) : 383㎡ (全学共有スペース) ・先端材料応用研究棟 (工学部N 3棟) : 1,426㎡ (全学共有スペース1,258㎡、レンタルスペース168㎡) <p>既存のレンタルスペースは、1室 (国際研究員室53㎡ : 海外からの研究者用) を除き、100%運営されており、有効な活用が図られている。レンタルスペース (競争的スペース) は、施設計画運営専門委員会において管理運用している。</p> <p>平成21年度の共通教育棟 (水戸地区) の整備状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自習室 1室 (80㎡) の設置 (西棟 3階) ・講義室 1室 (40㎡ : 日本語中・上級向け) の設置 (西棟 3階) ・講義室 2室 (40㎡、60㎡ : 主に総合英語) の設置 (西棟 2階)
<p>【30】 ③ 知的財産を原則として機関所属とし、知的所有権の取得と確保に積極的に取り組む。</p>				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 発明届の件数は、平成20年度34件で、大学帰属は26件と増えている。特許の登録は、法人として初めて平成20年度に第1号が登録された。</p>
	<p>【30】 ○ 知的所有権の取得と確保に取り組む。</p>	III	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【30】 知的財産管理経験を有する企業出身者を知的財産コーディネーターとして雇用して、研究室における知的財産発掘のため、教員からの相談を受け付けている。必要に応じて研究室を訪問し、特許出願の可能性、先行技術の調査等を行っている。今年度は2件の特許査定を受け、本学の所有する特許権は3件となった。発明の届け出件数は、平成16年度26件 (大学帰属1件)、平成17年度41件 (大学帰属10件)、平成18年度24件 (大学帰属13件)、平成19年度29件 (大学帰属21件)、平成20年度34件 (大学帰属26件)、平成21年度28件 (大学帰属25件) と推移している (平成16～21年度の大学帰属件数合計96件)。平成21年度は発明の届け出件数、大学帰属件数共に平成20年度より減少しているが、知的財産コーディネーターが教員からの相談を適切に受け、発明となり得る案件の判断を行っている結果であり、これを踏まえると順調な推移である。</p> <p>知的財産取得に向け、平成21年度の知的財産経費を昨年度比5倍の1,000万円とした。</p>

<p>【31】 ④ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。</p>				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 「茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧」、「茨城大学シーズ集」「産官学連携ニュース」、「首都圏北部4大学研究室紹介冊子」などによる研究者シーズの紹介や「ひたちものづくり協議会」における研究シーズの説明や技術相談、或いは「茨城産業会議」による中小企業と本学の研究内容を紹介する研究室訪問交流会などにより、企業化や技術移転を進めている。</p>		
	<p>【31】 ○ 知的財産活用のため知的財産の企業化や技術移転を促進する。</p>	III	IV	<p>(平成21年度の実施状況) 【31】 ・本学が継承した発明は、発明者と連携して、産学官連携イノベーション創成機構(平成21年5月設置)の知的財産部門を中心に権利化と技術移転に向けた活動を行っている(21年度実績:譲渡契約に基づく譲渡(特許を受ける権利の譲渡)10件、実施許諾契約書に基づく実施許諾1件、知財収入1,079千円)。 ・本学が所有する知的財産の内、開放特許一覧を産学官連携イノベーション創成機構のホームページに掲載し、活用推進を図っている。 ・前年度に文部科学省から獲得した産学官連携戦略展開事業(4u)の活動の中で、大学発のライセンス可能な特許を発表するためにJSTの支援を得て、首都圏北部4大学新技術説明会(7月)を開催した。それに加えて、4大学の研究シーズの技術移転促進のために、4大学キャラバン隊として第6回首都圏北部4大学新技術説明会(栃木県:4月)、第7回首都圏北部4大学新技術説明会(茨城県:11月)、第8回首都圏北部4大学新技術説明会(埼玉県:1月)を行った。さらに、一般企業向けに「中小企業こそ知的財産権を武器に!」をテーマとして首都圏北部4大学合同知財実践セミナー(茨城県:2月)を行った。</p>		
				<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]



(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～20事業年度】**

- ① 平成17年度から学長運用教員の確保を始め、年次的に確保教員数を増やしてきた。確保教員分の一部を学長が政策的に活用した残りの人件費削減分を目的積立金とし、運営費交付金のみで実行できない大規模な事業や研究設備の整備等に活用した。また、人件費比率の縮小に努めた。
- ② 法人としての新たな業務や、大学が重点的に行う教育研究に学長運用教員を充当した。また、継続的に政策配分経費を計上し、教育研究の活性化や大学キャンパス環境の整備に用いた。
- ③ 中期目標・中期計画の変更は「総人件費改革」による人件費削減計画を追加したことのみである。
- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じているものはない。

【平成21事業年度】**【目的積立金等の学内予算による学生生活環境の整備充実】（関連年度計画：26）**

目的積立金等の学内予算により、農学部体育館・課外活動施設の新設、水戸地区学生寮耐震改修、水戸地区国際交流会館改修、水戸地区講堂整備、農学部国際交流会館新設着手などを実施した。

【外部資金の積極的獲得】（関連年度計画：20、21-1）

受託研究は、平成20年度53件（受入金額433,301千円）、平成21年度58件（受入金額517,875千円）と増加傾向にあり、平成21年度受入れのうち、大型受託研究費の獲得実績は、理学部：自然科学研究機構から1件（8,411千円）。工学部：環境省から1件（33,644千円）、JSTから3件（52,119千円）、関東経済産業局から1件（17,999千円）。その他：4件（31,565千円）。農学部：環境省から2件（44,553千円、42,574千円）、農林水産省から1件（28,500千円）、独立行政法人農業環境技術研究所から1件（17,500千円）、フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県から3件（163,087千円）採択されている。上記17件で439,953千円と全体の85%を占めており、外部資金の獲得が積極的に展開された。

平成21年度科学研究費補助金の採択では、基盤研究（S）1件（29,380千円）、基盤研究（A）（一般）2件（46,020千円）、若手研究（A）1件（18,850千円）、新学術領域研究（研究領域提案型）3件（35,750千円）、基盤研究（B）（一般）5件（43,290千円）などがある。

外部資金の獲得を図るため、シンクタンクに本学の外部資金の獲得状況を調査・分析と、他機関との比較を行うなどを委託して、調査報告の提案を受けた。

2. 共通事項に係る取組状況**（財務内容の改善の観点）**

- 財務内容の改善・充実が図られているか。

【平成16～20事業年度】

法人化当初は、授業料の前受け中止と運営費交付金の効率化減等により財務的

には非常に厳しい状況であったが、収支のバランスと決算の黒字化を図るため、教職員人件費の削減と経費削減を第1期財政運営計画の基本とした。それにより、収支のバランスがとれるようになり、継続的に黒字決算を実現できた。

予定を越えた人件費削減分と経費節減分は目的積立金として積み立てて、3つの新たなセンターの設置や施設設備の整備などに活用した。

【平成21事業年度】**【国際交流事業経費の新規と研究推進経費等の拡充】（関連年度計画：26）**

平成22年度予算編成に当たっては、ヒアリングの結果及び収入支出予算の状況を踏まえ、国際交流事業経費を新規に計上するとともに、研究推進経費を拡充するなどの措置を行った。また、研究経費の増額を図ることとした。

【特許等の収入】（関連年度計画：31）

平成21年度の特許等による知財収入は、譲渡契約に基づく譲渡（特許を受ける権利の譲渡）10件、実施許諾契約書に基づく実施許諾1件で100万円を超えた。

【施設管理業務の適正化】（関連年度計画：24）

平成22年1月に実施された内閣府調査「国立大学法人の施設管理業務」で、一般競争入札導入率、複数年度契約導入率で全国立大学中第4位に位置づけられた。

- 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

法人化当初に第1期財政運営基本計画を策定し、5年間にわたり学長運用教員の確保や退職教員の1年間の採用留保、非常勤講師時間数の削減などをおして、財政と人員の適切な管理を行った。事務系職員の削減も目標どおり実施した。

【平成21事業年度】**【第2期に向けた「財政運営の基本計画」の策定】（関連年度計画：23、27）**

「財政運営の基本計画」（平成21年3月25日役員会承認）に対する収入支出状況について、推計値の見直しを行い、平成21年度予算に反映させ、目的積立金の早期執行を行い、資源の有効活用を図った。「財政運営の基本計画」（平成22年度版）を平成22年3月に作成した。平成21年度も収支均衡となっており、運営経費の適正な運用を図った。さらに、第2期中期目標期間の財政シミュレーションをしており、運用の適正化を図っていくこととしている。

平成21年度人件費は、平成17年度に対し、8.0%削減できた（平成18年度の削減率は3.9%、19年度は5.3%、20年度は7.2%）。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

平成16年度の指摘事項「特に文系・教育系の教員の科研費申請率の向上」につ

いては、平成17年度に対処した。上に示したような財政上の取組で注目されたものを着実に継続した。

【平成21事業年度】（関連年度計画：20）

人文学部、教育学部共に科研費申請率は微増している。人文学部では採択率が対前年度比で13%増となった。人文学部及び教育学部ともに、科研費の申請率の向上を図るため、全学を対象とする科研費の説明会への出席のほか、学部独自の説明会や情報交換会を開催している。また、人文学部においては、被採択者から提供された応募書類等のデータを集め、応募者の参考に供している。さらに、科研費の応募者に対しては、学部長裁量経費から研究費の補助を行っている。教育学部においては、研究者交流会（共同研究者発掘のため交流会）を開催し、共同研究グループを誕生させ、共同研究グループによる各種競争的資金への応募を推進している。また、科研費への応募経験の浅い研究者に対して、研究計画調書の書き方窓口を開設し、相談に応じた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

① 自己点検評価及び第三者による外部点検評価を厳正に実施して、その結果を大学の運営に的確に反映させる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【32】 ① 大学の諸活動を対象とした点検評価のシステムを改善するとともに、点検評価のデータベース構築を図る。</p>	/			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 経営戦略情報システム（中期目標・中期計画・年度計画の大学レベル、部局等レベルでの自己評価、計画進行管理を行うもの）等を活用し、大学の点検評価のマネジメントを行った。大学執行部と各部局等との年度計画の進行に関する意見交換会を春に5学部と秋には5学部、4事務部、各学内共同教育研究施設等と実施した。評価担当の理事と学長が直接部局に出向いて意見交換を行うことを原則として実施した。</p>		
	<p>【32-1】 ○ 戦略的な大学運営のための大学総合情報データベースを運用し、大学のマネジメントを支援する。</p>	IV	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【32-1】 大学総合情報データベースとして、大学評価学位授与機構の大学情報データベースに登録している情報を学内向けにも公表した。また、大学情報データベース（NIAD-UE）の分析結果（本学が我が国全体のなかでどのような位置に位置するのかを分析したもの）をチェックし、工学部とは活用について協議を行った。</p> <p>本学で運用している研究者情報管理システムについて項目の増強（公開情報の区分の変更や芸術分野の業績の入力方法等）を行い、より各教員の活動を適切に把握できるように改善した。ここに入力された客観データを勤務評価の際に活用することとしたため、22年度からは入力率の向上が期待される。</p>		
	<p>【32-2】 ○ 点検評価システムを改善し、大学マネジメントを支援する。</p>		IV	<p>【32-2】 大学マネジメントに資するため、大学執行部と各部局との意見交換会を11月から1月にかけて実施した。今年度は、毎回2人以上の理事が直接部局に出向いて意見交換を行うことを原則とした。このことにより、大学執行部が部局の取り組み（特色ある取組、課題）について、より実感的理解を深めることができた。</p> <p>平成22年度からの点検評価システムを改善するため、評価体制の抜本的な見</p>		

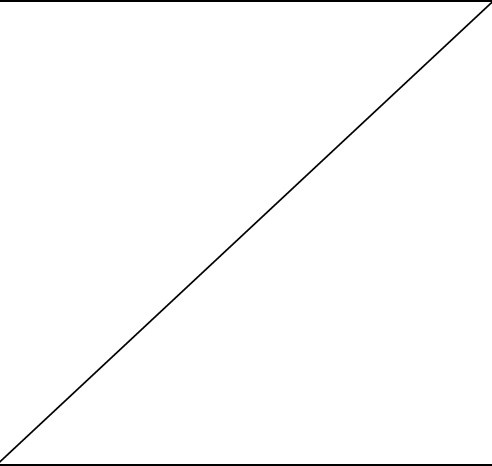
				<p>直しを図り、平成22年4月から以下により実施することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育と業務、学術というテーマごとに2つの会議体を置き、全ての理事がいずれかの会議体に参加することで、責任者がそれぞれ自らの分担業務を評価(現状把握)できるようにした。 ・教育の評価会議と「教育改革推進会議」、学術(研究)の評価会議と「研究企画推進会議」は、それぞれ教育担当の理事、学術担当の理事が議長を務め、点検評価から改善へ、機動的に行えるように設計した。 ・評価室の体制を強化するため、事務部門の部長(1人)及び課長(1人)を新たに兼務職とするとともに、事務担当に評価グループを置くこととした。 <p>茨城大学では、平成21年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、機構が定めた大学評価基準のすべてを満たしているとの評価を得て、認定証の交付を受けた。</p>
<p>【33】 ② 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。</p>				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 監査室では、監事の実施する定期監査と臨時監査における監査調書の取りまとめのほか、被監査部局等との連絡調整等を行うとともに実地監査に立ち会うなど監事監査の支援を行った。監査マニュアルを見直し、適正な監査及び監査効率の向上に努めた。茨城大学内部監査実施要項に基づき内部監査実施計画を策定し、事務局、各学部及び図書館を対象とした定期監査を実施した。</p>
	<p>【33】 ○ 運営評価・財務評価のための監査組織を構築し、適正な監査を行う。</p>	<p>III III</p>		<p>(平成21年度の実施状況) 【33】 監査室では、監事の実施する定期監査(5月)、臨時監査(11月)にかかる監査調書の取りまとめのほか、被監査部局等との連絡調整等を行うとともに実地監査に立ち会うなど監事監査の支援を行った。</p> <p>監事及び会計監査人の行う監査との連携を図り、相互の情報を共有することで効率的な監査が実施できる体制を執っている。また、監査マニュアルを見直し、重点事項を設定するなど適正な監査を実施し、監査効率の向上を図った。</p> <p>会計監査に関連した以下の各種研修・セミナーに参加し、業務能力の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計検査院主催「第22回公会計監査機関意見交換会」(8月開催) ・新日本有限責任監査法人主催「国立大学法人等における研究費管理・内部統制・決算早期化セミナー」(9月開催) ・会計検査院主催「第28回政府出資法人等内部監査業務講習会」(11月開催) <p>茨城大学内部監査実施要項に基づき内部監査実施計画を策定、10月19日から11月10日の間に監査員延べ26名で事務局、各学部及び図書館を対象とした定期監査を実施した。今年度は監事も同行し学部長と部局等の問題点についての懇談を行った。併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した平成21年度行動計画による実施事項について、適正に実施されているか確認し、監査結果を学</p>

			<p>長に報告した。</p> <p>科学研究費補助金内部監査実施計画を策定、7月21日から29日の間に監査員延べ30名で科学研究費補助金の内部監査（通常監査・特別監査）を実施した。併せて、公的研究費の不正使用の防止等に関する監査として、文部科学省競争的資金2件の監査を実施し、監査結果を学長に報告した。</p> <p>例月現金出納検査実施要項に基づき、毎月現金収納に関して書面検査を実施するとともに四半期ごとにこれらに対する実地監査を実施し、その結果を学長に報告した。</p> <p>監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告を求め、当該被監査部局等の長から改善状況等の報告があった。</p>
<p>【34】 ③ 評価結果を公表するとともに、社会各方面からの意見を改善に導入する。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年度開催の経営協議会において、学長が4回にわたって4テーマを提案し、委員による討議が行われた。委員からの意見については、各担当部署で改善・見直しに向けて具体策の検討を行っている。同窓会連合会との懇談会を開催（6月）し、意見や要望を聴取した。2つの要望に対し具体的な改善を図った。平成19年度業務実績報告書を資料編と共に大学ホームページに掲載した。中期目標の達成状況報告書を重点領域説明書と共に大学ホームページに掲載した。国立大学法人評価委員会による評価結果を県政記者クラブにおいて公表、説明した。茨城新聞に、池田学長のインタビュー記事「社会に貢献し信頼される大学へ」を掲載した。社会連携事業会の「地域・茨城大学インターフェース委員会」と「広報普及委員会」を開催した。本委員会では平成19年度の活動報告や学外委員等へのアンケート結果を踏まえ社会連携事業会の広報充実策を検討した。</p>
	<p>【34】 ○ 経営協議会の学外委員をはじめ、本学と連携協力協定を締結している自治体等、社会連携事業会の中に設けている「地域・茨城大学インターフェース委員会」、「広報普及委員会」等を通じて大学運営に関する意見等を聴取し、改善に向けた検討を行う。</p>	<p>III III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【34】 平成21年度開催の経営協議会においても、学長が個別のテーマを提案し、委員による討議を行った。討議のテーマは以下のとおり。 ①大学の機能別分化及びプロジェクト支援経費概算要求の新システムについて」（第1回：6月） ②「政権交代と大学について」（第2回：10月） ③「広報体制の充実について」（第3回：12月） その中の③について、大学の広報活動は、総務課広報係を中心に、入学センター、図書館、地域連携推進本部、各学部・大学院等がそれぞれ積極的に行っているところである。さらに効果的、効率的な広報施策、実施体制等について学長の下に置かれたワーキンググループが検討を行い、平成22年4月から学長の下に広報室を置き、情報収集・提供の一元化を図ることとした。</p> <p>同窓会連合会との幹事会及び懇談会を開催（6月）し、意見や要望を聴取した。主な要望と改善策は次のとおり。</p>

		<p>①大学の様々なニュースをより積極的に社会に発信するなどPRしてほしい。個人情報保護法の関係で同窓会名簿の発行が困難であるため、大学から情報を提供願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善策：前年度に引き続き「茨城大学入学者心得」に、入学者の個人情報は茨城大学教育研究助成会、茨城大学同窓会連合会及び各学部同窓会の業務に利用する旨明記することとした。 <p>②同窓会連合会及び各学部同窓会ホームページについて茨城大学WEBサーバー等を利用できないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善策：利用申請者が本学教職員であれば、茨城大学WEBサーバーを利用できることとした。 <p>平成20年度業務実績報告書及びその資料編並びにその評価結果をホームページに掲載した。この評価結果を県政記者クラブにおいて公表し、新聞記事として掲載された。また、大学機関別認証評価自己評価書及びその評価結果をホームページに掲載した。</p> <p>本学と連携協定を結んでいる7市町村（茨城県、水戸市、日立市、阿見町、鹿島市、常陸大宮市、東海村（欠席）、大洗町（オブザーバー参加））と、連携事業に係る実務担当者間の意見交換会を12月に本学において開催した。昨年度同様、本学と連携自治体との連携事業の報告や今後の課題等を議論することにより、その課題解決の糸口や新たな事業展開のヒントを得られるなど有意義な会議となった。特に課題点では、本学では以前から指摘されていた、窓口一本化の問題や連携事業の全体の把握などが、自治体においても同様に問題になっていることがわかった。また、本会議で本学の地域連携活動事業の1つである「教員地域連携プロジェクト」をこれまで教員の一方的な発案で実施されてきた事業を、自治体からの要望を受けて本学教員と連携し事業を展開していくプロジェクトに変更することが話題に上がり、次年度実施に向け実現化する方向で進められることとなった。</p> <p>日本経済新聞社の「全国大学の地域貢献度ランキング」で14位となった。国立大学では第6位となった。</p>
		<p style="text-align: center;">ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 ① 教育研究や社会貢献等の活動状況と成果を広く社会に知らせるため、情報提供やPRを推進する。
 ② 大学法人の経営及び監査結果等を公表する。
 ③ 大学キャンパスの環境改善への取り組みを学内外に公表する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【35】 ① 教育研究及び社会貢献等の活動と成果について各種多様なメディアを活用して情報を提供し、PRを行う。</p>				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 外部広報のため、引き続き「茨城大学行事予定表」を作成し、NHK水戸放送局、県政記者クラブ、県経営者協会への情報提供や取材依頼を行った。平成20年度の新聞成果情報397件。TV報道55件を確認した。各自治体等連携協定先との各種事業等を紹介する情報誌として、社会連携事業会会報「茨苑」を、3回発行した。8月発行の「茨苑」11号から、全ページをフルカラー印刷とした。大学広報誌ニューズレター「大きな百合の木の下で」（年2回）、C-mail（「Campus mailの略」年2回：学生が編集し、学生に向けて情報を発信）、「茨城大学概要」を発行するとともに本学ホームページでも公表している。また、学報（年6回）を本学ホームページに公表している。</p>		
		IV	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【35】 次のように大学広報を積極的に行っている。 ①学外広報の主な実例 ・茨城大学60周年記念事業に当たっての茨城新聞広告掲載 ・永井路子氏歴史資料寄贈並びに展示講演会開催における広報 ・「温暖化影響総合予測プロジェクト」の研究成果の環境省等との合同発表 ・IEEE Milestone受賞記念一般講演会に係る広報 ・茨苑祭における民報ラジオの実況中継（本学の教育・研究・地域貢献の内容の紹介、キャンパス内の様子や入試情報を発信し、イメージアップを図った）。 ・バイオ燃料（E10、E3）試走に係る広報 ②情報収集・発信の実例 ・随時イベント情報を収集し、県政記者クラブに発信した。学内外から情報を収集し、様々なメディアやホームページで情報発信を行った。</p> <p>大学広報誌ニューズレター「大きな百合の木の下で」（年2回）、C-mail（「Campus</p>		

		<p>mailの略」年2回：学生が編集し、学生に向けて情報を発信)、「茨城大学概要」を発行するとともに本学ホームページでも公表している。また、学報(年6回)を本学ホームページに公表している。「大きな百合の木の下で」は、文部科学省をはじめ、各国立大学法人、県内の高等学校、各市町村の公共施設等630を超える機関に配布されている。C-mailは、茨城県立図書館、水戸市立図書館等にも置かれ、貸し出しや、配布がなされた。</p> <p>入学課では、受験生向けに「2010年度入学案内パンフレット(知的好奇心をもって挑戦しよう)」を38,200部作成し、学内外に配布した。また、本学ホームページにおいてもPDF版とデジタルパンフレット版で公表した。</p> <p>「広報の在り方WG」を設置して広報に係る全般的な検討を行った(経営協議会委員からの意見としてもあった事項)。その結果、平成22年度から広報室を設置することとした。また、「茨城大学広報に関する懇談会実施要項」を平成22年3月に制定した。この要項は、学外の有識者等から本学の広報に関わる意見を聴取し、大学広報の中期計画及び年度計画について点検・評価を行うとともに、大学の諸活動について提言を行うことを目的にしているもので、これに基づき懇談会が開催される。</p> <p>社会連携事業会の「地域・茨城大学インターフェイス委員会」「広報普及委員会」と地域連携推進本部を通じて、学内外に積極的に広報活動を進めた。「地域・茨城大学インターフェイス委員会及び広報普及委員会」では、学外委員の方々の意見を参考に、特に学外への本学地域連携事業のアピールに努めた。具体的には本学の事業活動などをタイムリーに情報発信するメールマガジンの発行(年8回、毎回約120名)、社会連携事業会及び地域連携推進本部のホームページでの情報提供を随時行った。また、社会連携事業会会報「茨苑」を年3回(第13号・10,000部、第14号・5,500部、第15号・4,500部)発行し、本学全教職員をはじめ、連携協定自治体等、学外の事業会会員に配布した。さらに、第13号を1,200部増刷して、新たに人文・文理学部同窓会、工学部同窓会、農学部同窓会に加えて教育学部同窓生へ配布しPRの枠を広げた。加えて、社会連携事業会支援事業「教員地域連携プロジェクト」における平成20年度実施プロジェクトが作成した「水戸古地図マップ」を印刷して事業会会員・企業等に配布し、本学の優良な研究成果物をPRした。</p> <p>平成21年度における本学の新聞成果情報は496件、TV・ラジオ報道55件を確認した(平成17年度の新聞成果情報224件、TV報道44件。平成18年度の新聞成果情報495件、TV報道57件。平成19年度の新聞成果情報580件、TV報道58件、平成20年度の新聞成果情報397件、TV報道55件)。</p>
<p>【36】 ② 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。</p>	<p>【36】</p>	<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 全学部、大学教育センター等で年次報告書を発行し、学内外に公表した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p>

	<p>○ 教育、研究、社会活動等に関する各学部の年次報告書を作成し、学内外に公表する。</p>	III	III	<p>【36】 農学部（隔年発行）を除く全学部で学内外に公表した。</p> <p>人文学部では、平成20年度を対象とする年報を発行し、ホームページ上に掲載した。また、茨城県内の市町村教育委員会、高校、他大学（交流のある外国の大学を含む。）等に送付した。</p> <p>教育学部では、平成20年度を対象とする教育学部年報をホームページに掲載し公表した。</p> <p>理学部では、平成21年度年次報告書を作成し、次年度当初にホームページに掲載することにした。作成に当たっては、引き続き公開するべき項目の精査を行った。平成20年度を対象とした年次報告書については、21年度当初にホームページに掲載し公表した。</p> <p>工学部では、平成20年度を対象とする工学部年報をホームページに掲載し公表した。農学部は隔年発行のため、今年度の作成はない（昨年度に平成18-19年度対象とする第5巻を発行）。</p> <p>大学教育センターでは、年報13号を発行し、文部科学省及び各国立大学に送付した。</p>		
<p>【37】 ③ 大学法人の各年度の経営及び監査結果等を公表する。</p>	/			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 国立大学法人法及び独立行政法人等情報公開法に基づく公表事項、経営状況等をホームページに公開した。その中には財務レポートと環境報告書が含まれる。</p>		
	<p>【37】 ○ 財務諸表及び財務レポートを本学HPにおいて公表する。</p>	IV	IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【37】 国立大学法人法及び独立行政法人等情報公開法に基づく公表事項、大学法人の経営状況等をホームページに公開した。経営状況等の具体的公表事例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20事業年度の財務諸表等をホームページに掲載するとともに、官報に公告し公表 ・平成20事業年度財務報告書 財務諸表及び財務報告書を公表することで、財務諸表等だけでは解りづらい財務データを本学の教育研究活動状況と関連づけ、本学の利害関係者に対して理解度向上に努めることができた。また、財務報告書に記載したレーダーチャートが学術研究推進の奮起材料に活用された。 ・平成20年度監査報告書は上記財務諸表に含めて公表 ・環境報告書2009 また、平成20事業年度業務実績評価結果を県政記者クラブにおいて公表した際（平成21年11月）、併せて平成20年度の財務諸表の説明を行った。 		
<p>【38】 ④ 広報や地域連携を充実させ、</p>	/			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p>		

<p>情報収集と情報発信を積極的に行う。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) 新聞やテレビなどでの大学情報については、専門の人員を配置して収集に当たり、関係部署へ周知している。社会連携事業会会報「茨苑」について、各学部同窓会の協力を得て、送付対象を従来の昭和40年以前の卒業生から昭和50年以前の卒業生まで拡大し、茨苑10号では10,000部余りを送付した。</p>
	<p>【38-1】 ○ 社会連携事業会や同窓会連合会と協力し、地域と連携する本学の社会連携事業とその成果がさらに広く認知されるようにする。</p> <hr/> <p>【38-2】 ○ 社会連携事業会の「地域・茨城大学インターフェイス委員会」「広報普及委員会」と地域連携推進本部を通じて、積極的に広報活動を進める。「茨苑」の発行やホームページでの広報を継続し、本学の社会連携事業とその成果を学内外に周知する。</p>	<p>IV IV</p> <hr/> <p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【38-1】 社会連携事業会については、年度計画【35】の「計画の実施状況等」を参照。地域連携推進本部事業として「学生地域参画プロジェクト及び教員地域連携プロジェクト」を今年度も実施した。学生地域参画プロジェクトについては、1月に実施報告会を開催し、今年度採択された9件のプロジェクトの事業内容及びその成果報告が発表された。その結果、3件のプロジェクトが優秀プロジェクトに選出され、学長表彰を受けた。採択されたこれらの成果は、教員地域連携プロジェクトと共に実績報告書が作成され、次年度に各国立大学及び連携協定を締結している各自治体等に送付される。学生地域参画プロジェクトの実施については、毎年高い評価を受けている。今年度も話題性が高く各報道機関からの取材要請が多く寄せられ、複数（4社を確認）の報道機関紙に掲載された。</p> <hr/> <p>【38-2】 社会連携事業会については、年度計画【35】の「計画の実施状況等」参照。「学生地域参画プロジェクト及び教員地域連携プロジェクト」については、年度計画【38-1】の「計画の実施状況等」を参照。加えて、7月に、本学の県南同窓会が農学部において開催された際に、平成20年度実施の学生地域参画プロジェクト2件（地質情報活用プロジェクト、光害対策プロジェクト）の成果が発表された。後日、地元の小・中学校長等から、これらの成果について大変興味をもったとの感想が寄せられた。また、平成21年度も継続した「光害対策プロジェクト」の成果に基づき、「世界天文年2009エッセイ賞」に応募し、平成21年12月に大賞（ガリレオ賞）を受賞した。</p>
<p>【39】 ⑤ キャンパスと施設の環境保全を図り、ISO認証取得を計画する。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 学内予算の教育環境整備費として、教育学部附属小学校、同特別支援学校の体育館の耐震並びに機能改修工事、工学部学生寮（吼洋寮）浴室改修工事を計上し、施設を大幅に改善した。労働環境の自主検査業務を、9月末までに3事業所102単位作業場の作業環境測定を実施した。さらに、12月には50単位作業場でホルムアルデヒドの測定を初めて実施した。化学物質管理システムのデータと廃液処理業務のデータを「国立大学法人茨城大学環境報告書2008」の作成に活用した。</p>

	<p>【39】 ○ 大学の環境方針を実現するため、環境改善を推進するシステムを構築する。</p>	III	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【39】 役員会の了承のもと、担当理事を中心に学内の環境活動を行っている。環境報告書作成ワーキンググループを結成し、平成20年度における本学の環境方針に基づいた環境活動がいかに行われたか、ワーキングを開催し各部局の対応、年間エネルギー使用量、二酸化炭素ガスの排出量、地域連携環境保全活動、環境対応技術の研究、環境教育等を検証し、問題点なども確認し、環境報告書にまとめた。本学のホームページに環境報告書を公表し、茨城大学の環境改善活動について、本学構成員、本学のステークホルダーに周知を図った。</p> <p>定期検査業務として3月末までに3事業所464作業場（2回分）の作業環境測定を、自主検査業務として3月末までに3事業所119台の局所排気装置の点検保守交換作業を実施した。作業環境測定用高速液体クロマトグラフィーとガスクロマトグラフィーを導入したことから、次年度は測定効率の一段の向上が見込まれる。</p> <p>昨年度同様、全学の化学物質管理システムを運用している。このシステムのデータは、「環境報告書2009」の作成に活用されている。 廃液処理業務を9月と2月に実施し、20Lポリタンク123本分の廃液処理を業者に委託した。</p>		
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

⋮

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ① 平成19年度の教員業務（教育、研究、校務、社会貢献）について、教員評価を実施し、平成20年9月までに評価結果をとりまとめた。評価結果の概要は、公表した。
- ② 監査室、評価室、部課長事務長会議の自己点検評価を実施し、改善のための報告書をまとめた。評価室の自己点検評価については印刷物として公表した。
- ③ 中期計画の変更はない。
- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じているものはない。

【平成21事業年度】

【評価情報を処遇へ間接反映】（関連年度計画：14）

平成21年度までの業務を対象として実施する教員業務評価は、教員個人の改善を促すものであることが確認された。ただし、評価情報はほかの客観的なデータ（例えば、研究者情報管理システムに登録されている情報）などとともに、勤務評価を行う際の資料として用いることとした。このことは、平成21年11月の教育研究評議会において了承され、平成22年度に取りまとめられる。

【大学機関別認証評価の受審と認証】（関連年度計画：32-2）

茨城大学では、平成21年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、機構が定めた大学評価基準のすべてを満たしているとの評価を得て、認定証の交付を受けた。

2. 共通事項に係る取組状況

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

- 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成16～20事業年度】

点検評価用のデータベースを、5システムから経営戦略情報システム、教育改善情報提供システム、茨城大学経営基礎情報の3システムへ整理し、WEB上での作業の効率化を図った。大学執行部と各部局等との年度計画・中期計画の進行に関する意見交換会を毎年春に5学部と毎年秋には5学部、4附属学校園、4事務部、各学内共同教育研究施設等と実施した。評価担当の理事と学長が直接部局等に出向いて意見交換を行うことを原則として実施した。

【平成21事業年度】

【研究者情報管理システムの改善】（関連年度計画：32-1）

研究者情報管理システムについて項目の増強（公開情報の区分の変更や芸術分野の業績の入力方法等）を行い、より各教員の活動を適切に把握できるように改善した。ここに入力された客観データを勤務評価の際に活用することとした。

- 情報公開の促進が図られているか。

【平成16～20事業年度】

全学部、大学教育センター等で、それぞれ年次報告書を作成し、遅くとも6月までに学内外に公表した。国立大学法人法及び独立行政法人等情報公開法に基づく公表事項、経営状況等（財務レポートと環境報告書を含む。）をホームページに公開した。冊子体での情報提供は、「大学概要」をはじめとして、学生向けの「C-Mail」、保護者向けの「大きな百合の木の下で」、地域や産業界向けの「茨苑」などがあり、多くの部数を発行している。

【平成21事業年度】

【広報室の設置】（関連年度計画：35）

経営協議会外部委員からの意見に基づき、効果的、効率的な広報施策、実施体制等について学長の下に置かれた「広報の在り方WG」が広報に係る全般的な検討を行った。その結果、平成22年度から広報室を設置することとした。

- 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

平成16年度指摘事項の「年報作成が2学部で未作成」と「授業評価の未実施学部が1学部あること」は、平成17年度に対処した。年次報告書の作成と公表は学部毎に方針が異なっており、毎年度作成する学部と隔年で2年分を作成する学部に分かれる。また、その公表時期も、年度内としている学部と次年度の6月としている学部がある。しかし、学部の個別方針にしたがって、確実に作成・公表されている。

【平成21事業年度】（関連年度計画：36）

年次報告書について、隔年発行の農学部を除く全学部で学内外に公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 中期目標 ① 施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設整備・管理（施設マネジメント）を行う。
 ② 教育研究活動の要請に対応して、施設を重点的に整備する。
 ③ 施設整備の財源確保に努めるとともに、トータルランニングコストに基づき施設を整備する。
 ④ 施設を効率よく運用するための体制を整備する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【40】 ① キャンパス及び施設の運用管理・保全と計画的整備を一括して行う組織を整備し、効率的運用と管理・整備及び点検評価・改善を行う。	【40】 ○ 全学的施設評価基準にしたがって施設評価を推進する。			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 引き続き、全学的施設評価基準に従い、7棟の施設評価を実施した。</p>		
		III	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【40】 前年度に引き続き、全学的施設評価基準に従い、以下の施設評価を実施した。 ・教育学部附属中学校：校舎、教育工学教室、技術科教室、体育館 ・教育学部附属特別支援学校：校舎、日常訓練施設、体育館</p> <p>人文学部では、共同研究室・フリースペース（自習室）使用に関する取扱要項をそれぞれ定めた。また、「施設の有効活用調査」により、各スペースごとに利用状況を評価した。その結果、施設の利用状況は全体的に良好であることを確認した。</p> <p>教育学部では、本学部で所管する全施設（附属学校園を含む。）を対象として、施設の有効活用に関する現地調査を行った。その結果、全部屋（スペース）においても、目的に沿って有効に利用されていることを確認し、調査報告書を施設計画運営専門委員会に報告した。</p> <p>理学部では、理学部建物の使用状況の調査を行い、使用状況の実質を反映するとともに、効率的な建物管理と使用方法を策定し、それらを反映した理学部校舎管理運営マニュアルの改訂版を作成した。この改訂版は、平成22年度始めに理学部HPに掲載される。</p> <p>工学部では、全学的に実施された既設スペース利用状況調査により、日立キャンパスのすべての建物の立ち入り調査を行い、利用状況を報告するとともに、学部内での施設の利用状況を把握した。次にこの調査をもとに、領域ごとの使用面積や、各教員の職位ごとの利用面積を算出し、管理運用体制を整えるための情報を蓄積した。さらに、職位ごとの使用面積の平均値を算出し、今後のスペースの配分を考える上で基準となる面積を算出した。これらの調査や集計結果を考慮し、施設の管理運用方針案を</p>		

			<p>作成し、学部長室会議で議論を進めた。その結果、次年度から、この方針により運用されることになった。</p> <p>農学部では、施設整備運営専門委員会から要請された施設利用状況の調査報告書を作成するため、農学部が保有する全ての教育研究施設等を調査した。調査において利用状況が不明の施設については、学科長並びに施設長から意見書を提出させ、それらの結果を施設整備運営専門委員会に報告した。これらの調査を通じ、撤去すべき施設以外の施設については良好な使用状況であることがわかると共に今後施設マネジメントに関する基礎情報を得ることができた。</p>
<p>【41】 ② 必要な耐震診断及びその結果に基づく耐震補強の実施計画を策定し、順次実施に努める。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定 平成20年度は、人文学部講義棟、教育学部B棟、工学部実習工場の改修及び大学会館の耐震化工事を実施する予定。</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 耐震補強の実施計画に基づく、8棟（人文学部講義棟、教育学部B棟、工学部実習工場、水戸地区体育館、大学会館、工学部体育館、附属小学校体育館、附属特別支援学校体育館）の建物改修を行い、改修が完了した。上記のうち、学内予算による耐震改修では建物3棟（工学部体育館、附属小学校体育館、附属特別支援学校体育館）について実施した。</p>
		IV IV	<p>（平成21年度の実施状況） 【41】 耐震補強の実施計画に基づく、5棟の建物改修を行い、改修が完了した。 ・施設整備費補助金による耐震改修建物：学生寄宿舎（水哉寮）、総合教育棟（教育学部C棟）、先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）、環境エネルギー研究棟（工学部機械工学科別棟W4棟）</p>
<p>【42】 ③ 施設設備の省エネルギー化や集約化、共同化を進める。</p>		III III	<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 耐震改修建物等で省エネルギー・低コストを考慮した設計を行い実施した。教育学部及び水戸地区学生寮の重油炊きボイラーを廃止した。教育学部では省エネの個別空調（GHP）を採用した。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【42】 以下の耐震改修建物等で省エネルギー・低コストを考慮した設計を行い実施した。 ・耐震改修建物5棟は、年度計画【41】の「計画の実施状況等」を参照。 ・共通教育棟1号館学生自習室、教育学部D棟体育実験室、工学部図書館トイレ、工学部機械力学（W2棟）、工学部風洞実験室（W5棟）等</p>

			<p>(省エネルギー・低コストを考慮した設計の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築：外壁面断熱材施工、耐震補強計画の見直し、現場廃棄材の抑制 ・電気：高効率照明（Hf照明）の採用、明るさセンサーによる照明制御、人感センサーによる照明制御、変電設備の一部トランスを低損失型に取替 ・機械：トイレ節水装置、トイレ擬音装置、センサー付水栓、GHP空調、空調換気扇
<p>【43】 ④ 学習生活環境を整備し、学生用情報関連設備、図書館・談話室・集会場など学生のためのスペース確保・拡充を図る。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 キャンパスマスタープランにしたがって、引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 耐震改修及び見直しにより以下の全学共用スペース969m²（レンタルスペースを除く。）を確保し、特に学生用学習スペースを重点的に整備した。</p>
	<p>【43】 ○ 図書館本館施設の改修・設備の導入実現に向けて、計画を具体化する。</p>	<p>IV IV</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【43】 平成22年度概算要求において、図書館改修は4番目の重点要求事業として位置づけられた。</p> <p>○平成21年度における図書館の整備状況</p> <p>(1) 図書館本館</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学生用パソコンコーナーに、IT基盤センターから18台のパソコンを移設し計48台とした。情報関連設備の充実を図った。 ② カウンターの更新が行われ、快適性、バリアフリー化等が改善された。具体的には以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者側のカウンター下の足元が深く、車椅子利用も可能となった。 ③ ブックディテクションシステム（磁気入力・消去装置）を更新した。 <p>(2) 工学部分館</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 工学部分館トイレを全面改修した。 ② ブックチェックユニット（磁気入力・消去装置）を更新した。 ③ 文庫新書コーナーを開設（当初 100冊程度）し、学生用図書の実用を図った。 <p>(3) 農学部分館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動式集密書架をハンドル式集密書架に更新した。 <p>(4) 開館時間の延長 学生から要望のあった開館時間の延長を試行（11月から3館統一して21：45（平日）まで延長）し、22年度からの本運用に関わる規則の改正を行った。</p> <p>○人文学部では、人文学部図書室にパソコン17台を整備した。 ○工学部では、E1棟L教室にパソコン40台を整備した。 ○農学部の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職支援室にパソコンを整備し、常時就職情報を得るための環境設備を整えた。 ・空調が整備されていないゼミナール室にはエアコンを整備し、自習環境の整備をした。 ・全ての講義室及び研修室に液晶プロジェクター（15機追加）、スクリーン（14枚）及び暗幕の設置が完了した。

		<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラム [テーマA] に採択され、「食の安全」に関する教育内容を強化し、食の安全ファシリテーターが養成できる特色あるカリキュラムを推進するため、農産物加工室を新設するとともに、農産物加工設備一式（ジャム加工機器及びパン加工機器他）を導入した。これにより農産物加工実習を行うことが可能となった。 ・農学部国際交流会館の新設に着手した。 ○共通教育棟1号館（水戸地区）の整備状況 ・学生自習室1室（80㎡）の設置（西棟3階） ・講義室1室（40㎡：日本語中・上級向け）の設置（西棟3階） ・講義室2室（40㎡、60㎡：主に総合英語）の設置（西棟2階） ○学生寮の整備状況 （水戸地区）水哉寮の耐震改修工事を行い完了した。また、みずき寮の居住環境及び安全性の向上改善を図った。 ・空調機（エアコン）を設置するとともに、浴室給湯の更新を行った（みずき寮）。 ・デジタル放送への対応を行った（両寮）。 ・防犯カメラ及び掲示板を設置した（みずき寮）。 （日立地区）吼洋寮の改修・整備を行った。 ・寮内の道路の補修 ・談話室の床の張り替え ・駐車場の整備 ・トイレの改修（和式から洋式） ○国際交流会館の整備状況 （水戸地区）国際交流会館の旧棟（B棟）の22室について居室内の壁面・天井及び床面の改修並びに設備・備品の更新を行い、居住環境の改善を図った。 ○講堂の整備状況 改修を行い、平成22年度から学会開催、各種イベント、大人数教育、企業による全学向け就職説明会や課外活動その他に積極的に利用することとした。その利用として、平成22年度前期に1年生を主対象とした教養科目の一環として、学長、副学長等によるオムニバスによる講義を実施することとした。 （講堂改修の内容） ・床面の全面補修 ・床面にタイルカーペットを敷設 ・天板付き椅子（536席）を新設 ・照明改修工事（照度を3倍程度にあげる） ・大型液晶プロジェクター、スクリーンの設置等
<p>【44】 ⑤ 運動施設の整備、更新、改善を計画的に実施する。</p>	<p>【44】</p>	<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 平成20年度は、体育館2棟の耐震化工事を予定し、引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 水戸地区体育館、工学部体育館、附属小学校体育館、附属特別支援学校体育館の耐震補強・機能改修工事を行い、完成した。</p> <p>（平成21年度の実施状況）</p>

	<p>○ 運動施設の整備、更新、改善の全学的整備計画を推進する。</p>	IV	IV	<p>【44】 平成21年度は、以下の新営及び改修工事を行い、完成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部体育館及び課外活動施設（以上新営） ・教育学部附属小学校多目的グラウンド、水戸地区：野球場バックネット及び内野、弓道場シャッター、工学部テニスコート2面及びフェンス（以上改修）、工学部課外活動施設屋外防水補修、工学部運動場附属施設給水設備等補修（衛生器具補修、シャワー用給沸器更新、トイレ更衣室の床面洗浄等） <p>・水戸地区：小体育館の音響設備及び大型全面鏡の設置</p>
<p>【45】 ⑥ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全等、社会的要請に配慮した施設整備と管理を推進するとともに、市民に開放する空間を創出する。</p>				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 身障者対応エレベーターは、教育学部B棟、人文学部講義棟及び図書館に設置した。このうち、図書館のエレベーターは学内予算による。多目的トイレは、教育学部B棟、人文学部講義棟及び共通教育棟2号館で設置・改修等を行った。このうち、共通教育棟の改修は学内予算による。車椅子用スロープは、教育学部B棟、人文学部講義棟及び水戸地区体育館に設置した。屋外環境整備として、教育学部B棟、人文学部講義棟及び水戸地区体育館の各改修工事とともに、車道・歩道・駐輪スペース等インターロッキング・植栽を整備した。</p>
	<p>【45】 ○ 障害者対応の環境整備、建物内外の環境保全の推進に努める。</p>	III	III	<p>（平成21年度の実施状況） 【45】 身障者対応エレベーターは、総合教育棟（教育学部C棟）、先端材料基礎研究棟（工学部棟W3棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）に設置した。 多目的トイレは、学生寄宿舍（水哉寮）、総合教育棟（教育学部C棟）、先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）に設置した。 車椅子用スロープは、学生寄宿舍（水哉寮）、先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）、環境エネルギー研究棟（工学部機械工学科別棟W4棟）に設置した。 屋外環境整備として、総合教育棟（教育学部C棟）、先端材料基礎研究棟（工学部W3棟）、環境エネルギー研究棟（工学部機械工学科別棟W4棟）、工学部機械力学（W2棟）、工学部風洞実験室（W5棟）、先端材料応用研究棟（工学部N3棟）及び工学部テニスコートの周辺環境整備を行った。</p>
<p>【46】 ⑦ 3キャンパスの特色・特徴と地域性を示すデザインを策定し、キャンパス整備を推進する。</p>				<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 改修を契機に各学部単位でデザインやカラーを統一するように整備した。</p>

	<p>【46】 ○ 3 キャンパスのトータルな特色・特徴を生かし、キャンパスを整備する。</p>	III	III	<p>(平成21年度の実施状況) 【46】 施設整備補助金による耐震改修を実施した際には、各学部単位で統一されたデザインやカラーで改修を行った（平成21年度は教育学部、工学部が該当）。 ・教育学部は茶褐色系 ・工学部は薄ピンク系 既に改修が終了した学部 ・人文学部：薄茶色 ・理学部：グレー系 以上、上記学部の外壁タイル色を統一している。</p>		
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理と健康管理に関する目標

- 中期目標
- ① 安全管理体制の整備・改善を進める。
 - ② 労働衛生環境を良好に維持する。
 - ③ 危機管理体制を整備する。
 - ④ 情報セキュリティ対策を講じる。
 - ⑤ 安全管理に係わる施設の整備・改善を図る。
 - ⑥ 学生・教職員の健康を管理する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェット	
		中期	年度		中期	年度
【47】 ① 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。	/			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 農学部阿見事業場安全衛生マネジメントシステムマニュアル、チェックシートを更新した。農学部阿見事業場で大学安全衛生マネジメントシステム構築の説明会を行い、大学安全衛生マネジメントシステムマニュアルに基づき安全衛生マネジメント活動を行った。茨城大学リスクコントロールシステムの人事異動や部屋の変更などに伴う水戸並びに農学部阿見事業場の建物のデータ更新を行った。化学物質管理システムの利用率は、工学部約100%、農学部約95%、理学部約70%であった。教育学部は、改修工事が完了後に化学物質管理システムを利用することで進めている。</p>		
	【47】 ○ 労働安全衛生法に基づいた安全管理体制の強化を図る。	III	III	<p>（平成21年度の実施状況）</p> <p>【47】 平成21年度は、新たに衛生管理者の資格取得が2名増え、本学安全衛生有資格者は、産業医2名、衛生管理者22名、安全衛生推進者4名、第1種作業環境測定士5名、第2種作業環境測定士3名で7事業場の安全衛生管理を行った。水戸・日立・阿見事業場では、全学の安全衛生スローガンや、全学安全衛生方針に基づいた事業場ごとの安全衛生方針・目標を定めた平成21年度安全衛生推進計画を策定し、その安全衛生推進計画に基づいて、安全衛生管理を行った。また、各事業場で法定の安全衛生委員会を毎月開催し、健康診断、作業環境測定、局所排気装置定期自主検査結果や構内巡視の報告を行い指摘箇所の改善を行った。</p> <p>安全衛生マネジメントシステムの充実改善として、 ①厚生労働省安全衛生マネジメントシステムに関する指針に基づき、農学部用安全衛生マネジメントマニュアルの更新を行った。 ②農学部阿見事業場で平成21年度阿見事業場安全衛生推進計画に基づき、労働安全マ</p>		

			<p>ネジメント活動を行った。</p> <p>③有機溶剤による身体的な被害防止の指揮・監督を行い、また、労働安全衛生上の労働者の衛生の確保にも配慮できるような有機溶剤作業主任者講習会を農学部で5名が受講した。</p> <p>④危険性教育用DVD「化学物質による障害について」(Ver. 2) の原案を作成した。</p> <p>化学物質の安全管理については、全学の化学物質管理システムを運用している。平成21年度末現在、141研究室がユーザー登録した。化学物質管理システム活用のため、データ管理用に備品の充実を行った。なお、化学物質管理システムの利用率は、工学部100%、農学部95%、理学部70%、教育学部(改修工事が完了後に化学物質管理システムを利用)であった。</p> <p>第2回関東甲信越地区大学安全衛生研究会(平成22年1月、東京工業大学)において、安全衛生担当職員が「茨城大学の安全衛生活動」について発表を行った。</p>
<p>【48】 ② 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 安全衛生教育を新規採用者14名の教職員に、水戸事業場衛生管理者が行った。高圧ガス設備等を使用する教職員・学生を対象に、高圧ガス安全管理講習会を実施した(受講者220名)。教職員を対象に、AED(自動体外式除細動器)の取扱いについて救急救命講習会を実施した(受講者168名)。教職員・学生を対象に、特定化学物質作業主任者講習会を阿見事業場で実施した。教職員・学生合わせて30名が受講し、受講者全員が合格となり、特定化学物質作業主任者の資格を得た。</p>
	<p>【48】 ○ 安全管理と労働衛生に係わる教育訓練を実施し、教職員・学生への安全管理の徹底と啓発を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【48】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生教育を4月新規採用者6名の教職員に、水戸事業場衛生管理者が行った。 ・高圧ガス設備等を使用する教職員・学生を対象に、高圧ガス安全管理講習会を実施した。日立事業場(4、5、6月):受講者150名、阿見事業場(5月):受講者16名(専門業者による講習)。 ・教職員・学生を対象にAED(自動体外式除細動器)の取扱いについて救急救命講習会を実施した。水戸事業場(4月):受講者22名、日立事業場(5～7月に受講希望者多数のため4回実施):受講者80名、阿見事業場(11月):受講者11名。 ・有機溶剤作業主任者講習(学生を含む)、応用手当普及員養成講習等講習会にそれぞれ25名、1名の教職員が参加した。 ・阿見事業場では、6月に化学物質を使用する教職員・学生を対象に化学物質安全管理講習会を、外部講師を招いて実施した。受講者56名。 ・阿見事業場では、バイオセーフティの講習会を実施した。受講者37名。 ・阿見事業場では、訪問安全指導として、労働安全衛生コンサルタントと衛生管理者と産業医(月1回)が構内巡視を行い、教職員・学生の安全衛生指導を行った。フロンティア応用原子科学研究センター、広域水圏環境科学教育センター等の学内共同教

			<p>育研究施設の安全衛生指導を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学のホームページに「新型インフルエンザ」のページを新設し、全学生・全教職員を対象とした注意喚起文を掲載し、また、休校・学級閉鎖、各種集会、選抜試験に関する決定事項を迅速に伝える手段の整備を行った。 ・教職員向けの労働安全衛生ホームページ（学内専用）の充実として、新型インフルエンザのサイトを作成し、情報を得やすくした。また、学内のAED設置場所などの情報を掲載した。 ・健康管理講演会「大学生のメンタルヘルス」の開催については、年度計画【56】の「計画の実施状況等」を参照。
<p>【49】 ③ 安全管理に係わる施設、機器の整備、充実を図り、施設、機器の定期的な点検を進める。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 労働安全衛生法第45条に基づき、ボイラー（施設課）、クレーン（工学部・農学部）、フォークリフト（工学部・農学部）、油圧シャベル（農学部）、局所排気装置（労務課）、排ガス洗浄装置（労務課）の定期自主検査を実施した。</p>
	<p>【49-1】 ○ 労務課および工学部技術部と協力し、機器分析センター職員による労働安全衛生に係る測定、検査を実施する。</p>	<p>III III</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【49-1】 労働安全衛生法第45条に基づき、ボイラー（施設課）、クレーン（工学部・農学部）、フォークリフト（工学部・農学部）、油圧ショベル（農学部）、局所排気装置（労務課）、排ガス洗浄装置（労務課）の定期自主検査を行った。 局所排気装置と排ガス洗浄装置は、機器分析センター及び工学部技術職員による点検の他メンテナンスと清掃作業、活性炭の交換も実施され、安全管理が進んだ。</p> <p>日立事業場では、衛生管理者による職場巡視（毎週）、作業環境測定サンプリング作業（5月、11月）、局所排気装置の定期点検（10月）、クレーン点検（12月）、フォークリフト点検（6月）を実施した。その他にも安全コンサルタントによる点検の一部（実験用の供試体作成のための点検）で実施した。このとき必要となった改善項目については、その都度安全衛生推進計画を修正し改善を行った。</p> <p>阿見事業所では、平成21年度も「阿見事業所安全衛生マネジメントマニュアル」で著したマネジメントシステムを、教職員及び学生等に周知し、巡視時には個別に説明を行った。安全衛生記録・実施記録のチェックシートの記入、ドラフト、遠心機等の機器、そして教育実施記録及び入退室時チェックシートの記入も継続的に遵守させた。さらに、学生に関して、KH-RA活動（いわゆるヒヤリ・ハット）も継続して実施したが、学生からの意見提案は、前年度に比べて少なく、意見の反映が出来なかった。平成22年度は、KH-RA活動の改善を検討する予定である。</p> <p>第25回大学等環境安全協議会技術分科会（平成21年7月、長崎大学）において、機器分析センター及び工学部技術職員が、「安全管理技術職員の取り組み－作業環境測定・局所排気装置点検・保守－」について本学の事例発表を行った。</p>

	<p>【49-2】 ○ 化学物質管理システムの運用と廃液処理業務の実施により、試薬の出入りを管理し、環境白書等を作成する際のデータとして活用することを目指す。</p>		<p>た。 第27回大学等環境安全協議会研修会（平成21年11月、東京大学）時に行われたパネルディスカッション「大学排水管理へのとりくみ」において、安全衛生担当職員が発表を行った。 大学等環境安全協議会第2回実務者連絡会技術研修会（平成22年3月、名古屋工業大学）において、機器分析センターと工学部技術職員が、「局所排気装置の点検と修理」について本学の事例発表を行った。 社団法人日本作業環境測定協会が開催（平成22年3月）した座談会「大学におけるこれからの作業環境管理と日測協の役割」に安全衛生担当職員が参加し、本学の取り組みについて、発表した。座談会の内容は、社団法人日本作業環境測定協会が発行する、労働衛生・作業環境測定の総合情報誌「作業環境」No. 3 Vol. 31 2010年5月号に、特集記事として掲載されることになった。 「平成21年度茨城大学工学部技術部研修会」に機器分析センター技術職員が、出席し、作業環境測定及び局所排気装置点検保守の取り組み状況について発表した。</p> <p>III 【49-2】 この計画は、年度計画【47】の「計画の実施状況等」を参照。</p>
<p>【50】 ④ 事故・犯罪の発生を迅速かつ的確に把握するシステムを整備して管理体制を確立し、防犯対策を講じる。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 防災関係対策の危機管理個別マニュアルとして、「地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル（平成21年3月25日）を策定した。大学周辺における犯罪の未然防止と安全確保を図るために水戸警察署による「渡里・文京地区防犯対策協議会」が結成され、本学学生もこれに参加することにより今後の事件・事故等の情報をいち早く入手することができるようになった。「読んで良かった安全な学生生活」マニュアルを発行し、学生の防犯意識を高めた。</p>
	<p>【50】 ○ 危機管理室における情報集約を強化し、全学的なリスクマネジメントの機動力の向上を図る。</p>	<p>IV IV</p>	<p>（平成21年度の実施状況） 【50】 茨城大学リスクマネジメントシステム（平成20年10月改訂）、地震、風水害（台風）、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル（平成21年3月制定）、新型インフルエンザ対策行動計画（平成21年4月初版、同年5月改訂）を策定・改訂を行っている。今年度整備した規則は、「国立大学法人茨城大学における公益通報者の保護等に関する規則（平成21年4月制定）」と消防法の一部改正に伴い、本学の防災防火体制の見直しによる「国立大学法人茨城大学防災防火管理規則（平成22年3月制定）」である。新たに制定された規則等により危機管理体制は強化された。</p>

		<p>○消防訓練等の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水戸地区：12月に水戸地区事務局を中心に消防訓練、11月に水戸地区学生寮（参加者：16名）消防訓練、6月に水戸地区国際交流会館（留学生対象：参加者約50名）消防訓練を実施した。 ・教育学部附属幼稚園：4月から2月までの間に、火災、引き渡し訓練、地震発生時の避難訓練、火災発生時の避難訓練、不審者侵入時の避難訓練等計8回実施した。 ・教育学部附属小学校：5月と10月に避難訓練を実施した。 ・教育学部附属中学校：5月に避難訓練、9月に「防災シミュレーション～あなたならどうしますか～」、12月に防犯教室及び避難訓練を実施した。 ・教育学部附属特別支援学校：4月に地震による避難訓練と連絡訓練、9月に地震による火災の避難訓練、7月と2月に不審者の侵入による避難訓練を実施した。 ・日立地区：10月に通報・避難訓練（参加者：約50名）、12月に消火訓練（参加者：約50名）、学生寮（吼洋寮）：11月に防災訓練（参加者：34名、昨年度16名）。 ・阿見地区（学生寮を含む）：12月に避難・消火・通報訓練（参加者：64名）を実施した。 <p>附属学校園を除いては、火災報知器の操作訓練、消火器の操作及び初期消火説明、消火器を利用した消火訓練等が実施されている。</p> <p>○感染症対策会議の設置については、年度計画【55】の「計画の実施状況等」を参照。</p> <p>○学生の安全衛生意識の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学式の新入生オリエンテーション実施時に水戸警察署より講師を依頼し、学生の事件・事故防止策の一つとして「防犯オリエンテーション」を実施した。 ・入学式の際に茨城県警の薬物乱用防止広報車の派遣により、新入生への広報を実施した。 ・サークルリーダー研修会の中で消防署からの講師により救急救命講習を実施した。 ・犯罪抑止の対策として、希望学生に対し防犯ブザーの貸与を実施した。 ・水戸警察署と連携し、犯罪抑止の対策として構内にセーフティBOXを設置した。 ・「読んで良かった安全な学生生活マニュアル」を発行すると共に、関係機関等発行の防犯パンフレット等を配布し、トラブル防止の周知を図った。 ・学生寮（みずき寮）に防犯カメラ及び掲示板を設置して、防犯対策を行った。 ・学生寮の火災防止を目的として、消防訓練を実施した。
<p>【51】 ⑤ 学内交通管理システムを構築し、交通安全対策を講じる。</p>	<p>【51】 ○ 水戸キャンパスの学内交通管理シス</p>	<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 水戸地区交通対策委員会において、「水戸キャンパス交通対策マスタープラン」の実施について、平成21年度内の具体化案を検討した。放置自転車については回収し、自転車リサイクル専門業者と連携し、修理できるものはリサイクルし、学生等に対してレンタルすることとした。</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【51】</p>

	<p>テム構築を推進し、構内の交通安全の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「水戸キャンパス交通対策マスタープラン」の実施について検討し、水戸キャンパスでの静穏かつ安全な環境を創出するために、学内、地域住民、関係機関と調整し磁気カード方式によるカーゲートを今年度設置した。平成22年4月から運用予定である。夜間・休日時の校内における警備上の安全も確保できることとなる。なお、すでにカーゲートを設置している日立キャンパス及び阿見キャンパスにおいては、これまでのパスカード代金を見直し、水戸キャンパスと同一料金に設定することとした。 ・平成21年度自動車入構許可申請書審査WGを設置し、「車両入構許可証交付基準」及び「水戸地区学生の自動車入構許可申請書（通年）選考基準」に従い、車両入構者を審査した。なお、学長からの諮問に基づき「水戸地区車両入構許可証交付基準の改定」について検討し、答申を出した。 ・自転車、自動二輪車、自動車に対し、構内の安全確保のため立哨指導を実施した。特に自動二輪車については、駐車違反をしている自動二輪車に対してチェーンロックによる施錠措置を実施している。 ・平成21年4月から茨大正門前バス停が設置され、教職員・学生の利便性が向上した。なお、照明設置及び往来の激しい時間帯には警備員を配置するなど安全対策を講じている。 ・構内に放置された自転車219台、自動二輪車6台をリサイクル業者により回収又は処分を行った。
<p>【52】 ⑥ 学内情報機器のネットワークセキュリティ対策を定期的に行う。</p>	<p>（対角線あり）</p>	<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>（平成20年度の実施状況概略） 情報セキュリティ事案の問題発生時の初期対応の迅速化を図るため、休日等においても問題が発生した場合の連絡先を設置し、事務情報提供システムにて連絡先を公開して、平日の昼間を含め問題発生時に迅速に対応した。1年次生に対して情報倫理の講義を行い、学生へ啓蒙している。</p>
	<p>【52】 ○ 学外から学内の各種情報システムを安全に利用する環境を整備するとともに、利用者への教育及び普及を行う。</p>	<p>IV III</p> <p>（平成21年度の実施状況） 【52】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生に対して「情報倫理」の説明を教養教育ガイダンス時に行うとともに、学習管理システムを学外から利用する場合の利用説明会を開催し、利用者への教育や普及を推進した。 ・ウイルス対策ソフトの更新やネットワーク内の不要な機器等の分離を行い、安全性を強化した。 ・学術情報局長の下にセキュリティポリシー見直しのためのWGを設置し、大学に存在する個人情報等の洗い出しを行い、ポリシーの見直しに向けて引き続き調査・検討を進めた。次年度も引き続き検討される。なお、情報セキュリティに関する問題は発生していない。 ・事務用システムをより堅固に守るため、ファイヤーウォールの設定の見直しを行い、今まで以上に強固なポリシーにて運用している。 ・フロンティア応用原子科学研究センター（東海村）や宇宙科学教育研究センター（高萩市）などをNTTのBフレッツサービスで接続し、グループアクセス機能により学内扱

		<p>いで接続を可能としているが、セキュリティHUBやブロードバンドルータの設定等でセキュリティの向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイヤーウォールの設定見直しや、ネットワーク機器によるセキュリティ対策により、外部からの攻撃や、内部での誤接続に対する対応が確立している。
<p>【53】 ⑦ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。</p>		<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 作業環境測定について、該当施設を有する水戸・阿見地区では、外部専門業者へ作業環境測定及び放射線モニタリングの測定業務を委託し毎月測定を実施した。各地区の測定結果に問題はない。</p>
	<p>【53】 ○ 放射性物質の管理システムの整備・充実を図る。</p>	<p>III III (平成21年度の実施状況) 【53】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業環境測定について、該当施設を有する理学部と阿見地区では、外部専門業者へ作業環境測定及び放射線モニタリングの測定業務を委託し毎月測定を実施した。各地区の測定結果に問題はなく、各地区の放射線取扱主任者も確認していることから、従事者の放射線による安全、地域環境の安全が確認できた。 ・安全教育について、該当施設を有する理学部と阿見地区では、RI従事者申請登録の者に対して、放射線取扱主任者が安全教育を実施した（受講者は、理学部：4月216名、農学部：4月32名、5月18名、6月2名、7月1名、農学部計53名）。 ・施設の安全性能について、阿見地区RI施設では、NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータの修理を行った。排水設備分配槽水位計の交換修理を行った。遺伝子実験施設の給気フィルタの交換及び温度センサーの交換修理をした。RI研究棟RI実験室の陶器製流し台が破損したため、陶器部分を交換修理した。これにより施設の安全性能は維持できている。理学部RI施設では、放射線安全管理にも用いている液体シンチレーションカウンタを12月に、放射線モニタリングシステムを平成22年2月に新しいシステムに更新した。また、従来より問題となっていた地下式の排水処理設備を地上式に更新する変更承認を取得し、更新工事を平成22年3月末までに完了した。なお、工事期間中は安全保持のために実験室の使用を停止し、保管管理のみを行った。 ・放射性物質の在庫管理について、理学部RI施設では、平成20年度までに処分できなかった放射性廃棄物の一部並びに平成21年度前半分の放射性廃棄物を、日本アイソトープ協会へ引き渡し処分した。核燃料物質の在庫確認（計量）を実施し、異常がないことを確認した。阿見地区RI施設では、可燃物、難燃物及び排気フィルタの放射性廃棄物を、専門機関に引き渡し処分した。液体シンチレーションカウンタ機器内の線源を製造業者に引き渡し処分した。理学部及び阿見地区の放射線取扱主任者から、放射性物質の購入、使用、引き渡し処分等の監視及び法定帳簿の管理業務が適切に行われた旨の報告を受けた。 ・文部科学省から「管理下でない放射性同位元素等に関する一斉点検の実施及び報告依頼について」が発せられ、本学では放射線安全委員会で、この件を審議し全学的な点検調査を行うため、放射性同位元素等調査要綱を12月に作成した。この要綱に基づき、平成22年1月から全学調査を開始し、平成22年4月に文部科学省に中間報告を行う予定である（報告内容は無い）。なお、最終報告は平成22年9月末である。

<p>【54】 ⑧ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。</p>			<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 学部生の健康診断受診率は84.6%、大学院生の受診率は76.2%であった。肥満学生に対して管理栄養士による個別栄養指導を行った。健康運動指導士による運動指導を開始した。大学生の大麻事件に関連して、「大麻に関する注意喚起」をホームページに掲載し、また、学内掲示版にポスターを掲示した。婦人科相談に対しては、産婦人科医と看護師（助産師）による婦人科相談を開設した。水戸キャンパス、阿見キャンパスにおいて、初めて学生特殊健康診断を実施した。工学部は継続実施した。平成20年度から学生特殊健康診断経費の半額を大学負担とした。教職員健康診断を継続実施した。</p>
	<p>【54】 ○ 学生・教職員の健康診断と事後指導を行うとともに、生涯健康教育や運動習慣、栄養習慣の教育・指導を行い、健康増進を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) 【54】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の学部生の受診率は84.9%（20年度84.6%）、大学院生の受診率は81.3%（20年度76.2%）であった。学部生では1年次が97.0%と最も高く、女子学生が男子学生よりも高い傾向が認められた。 ・栄養習慣・運動習慣については、教養科目の総合科目（青年期の心と体、2単位、受講者数196名）の講義で教育・指導を行った。また、栄養習慣については肥満学生に対して管理栄養士が、運動習慣については健康運動指導士が個別指導を行った。大学生の大麻事件に関連して、薬物乱用に関するアンケートを実施した。その集計は、次年度に行われる。 ・相談、健康教育については、医師、看護師、管理栄養士、健康運動指導士、臨床心理士などがそれぞれの専門分野に応じて、学生及び教職員の相談及び指導に当たっている。 ・女子学生が増加しており、それに伴って月経異常などの婦人科的な相談件数が増加している。婦人科相談に対しては、産婦人科医と看護師（助産師）による婦人科相談を開設し、女子学生が専門的アドバイスを受けられるようになっている。 ・本年度も平成20年度に引き続き、有機溶剤、特定化学物質を使用する学生の特殊健康診断を全学的に実施した。水戸キャンパスでは受診者76名中9名、日立キャンパスでは受診者151名中13名、阿見キャンパスでは受診者57名中8名に異常所見が認められた。異常所見が認められた学生には、産業医と面談の上、専門医療機関を受診させ、異常がないことを確認した。 ・教職員健康診断は、水戸地区では10月に2日間、日立地区では9月に2日間（半日ずつ）、阿見地区では9月に1日（半日）で行った。事後指導は、心電図の異常者については循環器専門医の診察日を設け、また、生活習慣病を指摘された教職員については管理栄養士による栄養相談日を設けた。昨年度から始まった健康増進法に基づいて、本年度から健診結果に応じて特定保健指導を開始した（共済組合施行）。 ・平成21年度の安全管理に関わる特殊健康診断が労務課で施行され、保健管理センターは事後指導など医療面で協力した。（電離放射線取扱者、有機溶剤取扱者、特定化学物質取扱者）。

		<p>・健康管理講演会「大学生のメンタルヘルス」の開催については、年度計画【56-1】の「計画の実施状況等」を参照。</p>
<p>【55】 ⑨ 教職員・学生の一次救急や疾病に対応するための緊急マニュアルを整備し、そのための設備を整備する。</p>		<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) 保健管理センターが、様々な疾病に対して応急処置を行った。新型インフルエンザに対する行動計画を策定した。</p>
	<p>【55】 ○ 学生・教職員の応急処置を行うための救急医薬品、救急検査、医療機器の整備・保守にかかる費用の確保に努め、一次救急処置を行うのに支障がないようにする。</p>	<p>IV IV</p> <p>(平成21年度の実施状況) 【55】 学生の応急処置を行うための救急医薬品、緊急検査、医療機器の保守にかかるランニングコストは運営経費から措置している。その費用は年間約50万円である。教職員の応急処置を行う費用は職員福利厚生費から措置している。その費用は年間約30万円である。 保健管理センターでは、急性腹症、自転車と自動車の接触事故による外傷、女子学生の月経痛など様々な疾病に対して応急処置を行った。</p> <p>学内に配備したAEDを多くの学生・教職員が使用できるように救命救急講習会を開催し、多数受講した(年度計画【48】の「計画の実施状況等」参照)。特に日立地区では、一昨年3月にAEDの使用により職員を救命できたことから、受講希望者が増え、講習会の実施回数を増やした。精神科的救急に対しても、家族との連携を緊密にし、専門的医療機関への紹介を行った。</p> <p>平成21年度には新型インフルエンザの爆発的な流行が見られ、学長のもとに感染症対策会議が設置され、新型インフルエンザを危機管理対策の一環としてとらえ、組織的な対応を行った。学生・附属学校園の生徒、児童、園児、教職員を対象に新型インフルエンザの情報収集、感染予防・拡大防止などの対応を行った。大学のホームページに「新型インフルエンザ」のページを新設し、全学生・全教職員を対象とした注意喚起文を掲載し、また、休校・学級閉鎖、各種集会、選抜試験に関する決定事項を迅速に伝える手段の整備を行った。平成21年度末までの感染者数は1,196名にのぼり、大学生645名、附属学校園生徒、児童及び園児526名、教職員25名であったが、重症例は見られていない。</p>
<p>【56】 ⑩ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。</p>		<p>(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度のカウンセリング件数は、学生1,349件、教職員48件であった。農学部のカウンセラー(臨床心理士)によるカウンセリング時間を昨年度より20時間増やした。新入生全員に対して心理テストを行い、必要な学生に対して精神科医、臨床心理士による心理面接を実施した。</p>

	<p>【56】 ○ 精神保健相談業務の連携を強化し、相談ネットワークを構築して、効果的に機能させる。教職員を対象に研修会などを開催し、心の問題を抱える学生の教育・指導をサポートする。</p>	III	III	<p>「平成20～21年度の実施予定概略」 引き続き実施予定</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【56】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度のカウンセリング件数は、学生1,505件、教職員153件（平成19年度：学生1,252件、教職員27件、平成20年度：学生1,349件、教職員48件）であった。精神科医、臨床心理士が要支援学生の早期把握に努め、支援を行った。 ・農学部では、カウンセラー（臨床心理士）によるカウンセリング時間を週1回から2回に増やし、カウンセリング体制の充実を図った。 ・保健管理センター、教職員、学部事務との間の相談ネットワークを円滑にして、こころの問題を抱える学生のケアを行った。また、学部事務担当職員が単位修得状況の著しくない学生を把握して担任に連絡したり、あるいは、教員・学部事務担当職員が身体的、精神的疾病を有している学生を保健管理センターに紹介する、という学内の緊密な連携体制の構築に努めた。 ・教職員・学生を対象に、外部講師を招いて健康管理講演会「大学生のメンタルヘルス」を2月に開催した（受講者：学生92名、教職員10名）。 ・学外で開催されたメンタルヘルスの研究会等に職員を派遣し、学生にサポートできるよう研修の機会を与えた。 ・新入生全員に対して心理テストを行い、必要な学生に対して精神科医、臨床心理士による心理面接を施行してきた。いわば、「こころの健康相談」とも言うべきもので、要支援学生を早期に発見し、カウンセリングなどの事後処置を通してこころのケアを行うものである。 ・保健管理センターでは、平成20年度の全国国立大学法人の休退学調査を集計した。
				ウェイト小計
				ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

- ① 法人化当初にキャンパスマスタープラン2015を策定し、施設整備の基本方針と方向性を定めた。基本方針の全学共通スペース20%確保を実現するため、大型改修工事に伴い、人文学部、教育学部、理学部、工学部で多くの全学共用スペースを新たに整備した。改修工事がなかった農学部でもスペース確保に努めた。それらは主として学生用学習環境の充実に用いた。学内予算による耐震改修を工学部体育館、附属小学校体育館、附属特別支援学校体育館について行った。平成19年度に学内予算により共通教育棟の再整備を行い、学生センターを整備して学務事務を集約し、学生へのワンストップサービスを実現した。
- ② 平成19年度当初に感染症対策会議を設置し、麻疹や新型インフルエンザへ早期に対応した。平成20年度までに作業環境測定多くの項目を大学独自に測定できる体制を構築し、実施した。平成20年7月に大学等環境安全協議会と共催で、第24回大学等環境安全協議会技術分科会を茨城県立県民文化センターで開催した。
- ③ 中期計画の変更はない。
- ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じているものはない。

【平成21事業年度】

- [学生サービス充実のために図書館開館時間の延長] (関連年度計画：43、170)
図書館（本館、工学部分館及び農学部分館）及びIT基盤センターの開館時間について、学生からの要望を踏まえ、開館時間の延長（11月から3館統一して、8時30分開館、21時45分閉館（平日）に延長）を試行し、平成22年4月から本格運用することとした。
- [学生生活環境の充実] (関連年度計画：43)
学生寮（水戸地区）の耐震改修、その他の学生寮において居住環境及び安全性の改善向上を図った。
- [構内交通安全向上のためにカーゲートの設置] (関連年度計画：51)
「水戸キャンパス交通対策マスタープラン」の実施について検討し、水戸キャンパスでの静穏かつ安全な環境を創出するために、学内、地域住民、関係機関と調整し磁気カード方式によるカーゲートを今年度設置した。平成22年4月から運用予定である。夜間・休日時の校内における警備上の安全も確保できることとなる。なお、既にカーゲートを設置している日立キャンパス及び阿見キャンパスにおいては、これまでのパスカード代金を見直し、水戸キャンパスと同一料金に設定することとした。
- [安全衛生に係る取組状況の発表] (関連年度計画：47、49)
安全衛生担当職員、機器分析センター及び工学部技術職員は、安全衛生に係る本学の作業環境測定等の取組を安全衛生の研修会等で発表している。
社団法人日本作業環境測定協会が開催（平成22年3月）した座談会「大学におけるこれからの作業環境管理と日測協の役割」に安全衛生担当職員が参加し、本学の取り組みについて、発表した。座談会の内容は、社団法人日本作業環境測定協会が発行する、労働衛生・作業環境測定の総合情報誌「作業環境」No. 3Vol. 31

2010年5月号に、特集記事として掲載されることになった。

2. 共通事項に係る取組状況

(その他の業務運営に関する重要事項の観点)

- 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～20事業年度】

法人化当初に施設計画運営専門委員会を設置し、キャンパスマスタープラン2015を制定した。さらに、マスタープランに基づき、同専門委員会が施設整備と施設運用を統括的に行った。その中で施設評価基準を作成し、建物の点検評価を実施してきた。また、全学共用スペースを20%確保する方針を立てて改修毎に共用スペースを確保したり、レンタルスペース制度を制定してレンタルスペースを設定し運営した。政策配分経費として教育環境整備費を毎年1億円計上し、キャンパス環境の整備を進めた。

【平成21事業年度】

[全学施設評価基準に基づく施設評価の実施] (関連年度計画：40)

前年度に引き続き、全学的施設評価基準に従い、下記施設について施設評価を実施した。教育学部附属中学校：校舎、教育学部教室、技術科教室、体育館。教育学部附属特別支援学校：校舎、日常訓練施設、体育館。

[政策配分経費の教育環境整備費によるキャンパス環境整備] (関連年度計画：45)

政策配分経費の教育環境整備費では、教育学部C棟及び工学部先端材料基礎研究棟（W3）の改修に伴うエレベーター新設、工学部先端材料応用研究棟（N3）改修に伴う外構工事等の整備を行った。

[目的積立金等の学内予算による学生生活環境の整備充実] (関連年度計画：26)

目的積立金取崩等の資金により、水戸地区学生寄宿舎（水哉寮）改修、（みずき寮）空調取設、国際交流会館B棟改修、講堂整備、農学部体育館・課外活動施設の新設、農学部国際交流会館の新設着手など、学習環境の向上及び福利厚生施設の整備を行った。

- 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

平成19年度に茨城大学リスクマネジメントシステムを策定し、緊急時対処手続きを制定した。平成20年度には地震、風水害（台風）、火災、不審者対策用の危機管理マニュアルを策定し、運用を開始した。

平成19年度に「国立大学法人茨城大学における公的研究費の管理・監査体制方針」を制定し、不正防止計画推進本部を設置して不正防止計画の推進に取り組んだ。

新型インフルエンザの対応策を検討するため、感染症対策会議を開催し、対策指針をまとめた。

【平成21事業年度】**[感染症対策会議の設置と迅速な対応] (関連年度計画：55)**

平成21年度には新型インフルエンザの爆発的な流行が見られて、学長のもとに感染症対策会議が設置され、新型インフルエンザを危機管理対策の一環としてとらえ、組織的な対応を行った。学生・附属学校園の生徒、児童、園児、教職員を対象に新型インフルエンザの情報収集、感染予防・拡大防止などの対応を行った。大学のホームページに「新型インフルエンザ」のページを新設し、全学生・全教職員を対象とした注意喚起文を掲載し、また、休校・学級閉鎖、各種集会、選抜試験に関する決定事項を迅速に伝える手段の整備を行った。

[公的研究費の管理・監査体制方針に基づく監査の実施] (関連年度計画：33)

平成19年度に制定した「公的研究費の管理・監査体制方針」に基づき、不正防止計画の推進に取り組んだ。また、平成20年度の行動計画の実施結果の進捗状況により、平成21年度において継続して検討していくこととした事項についても積極的に取り組み、現実的でより実効性のある管理運営体制の充実、強化を図るとともに、公的研究費の適正な使用を徹底することに努めた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20事業年度】**

平成17年度の評価結果で、危機管理の個別マニュアルの制定が遅れているとの指摘を受け、平成20年度までに個別マニュアルを制定して対応した。

【平成21事業年度】 (関連年度計画：50)

新型インフルエンザ対策行動計画（平成21年4月初版、同年5月改訂）を策定して迅速な対応をした。